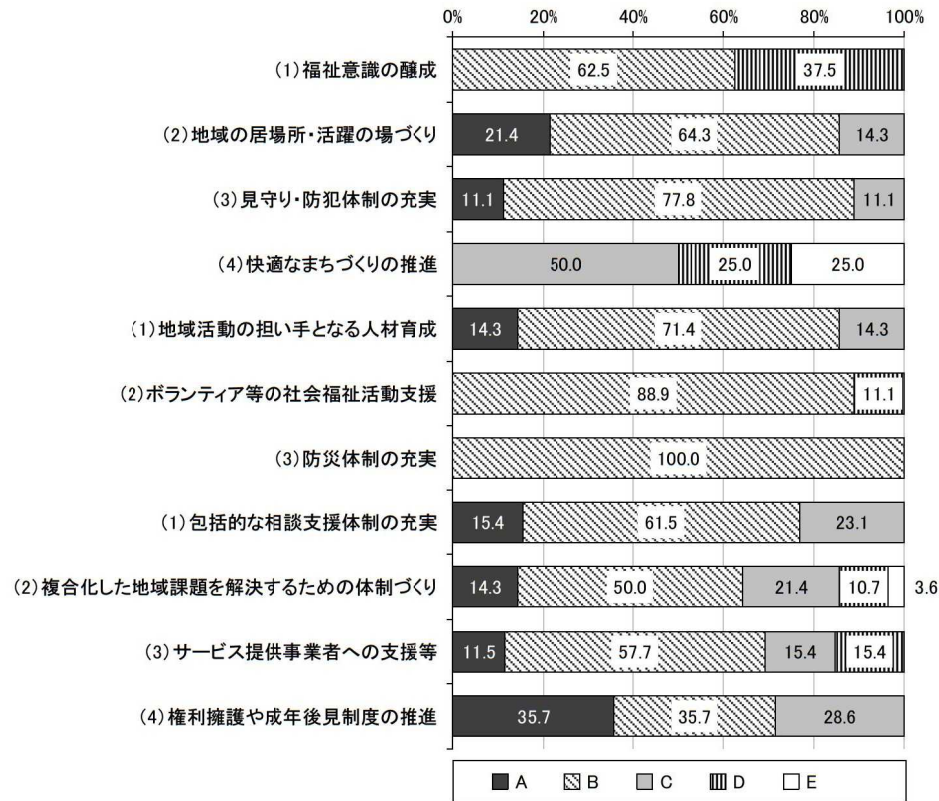


第5期地域福祉計画評価シート

R7年度の取組状況については、ほぼすべての基本方針においてA・B評価が6割を超えています。
一方、基本目標1(4)快適なまちづくりの推進においては、C評価が50%、D・E評価が25%となっています。

①R7 年度取組状況



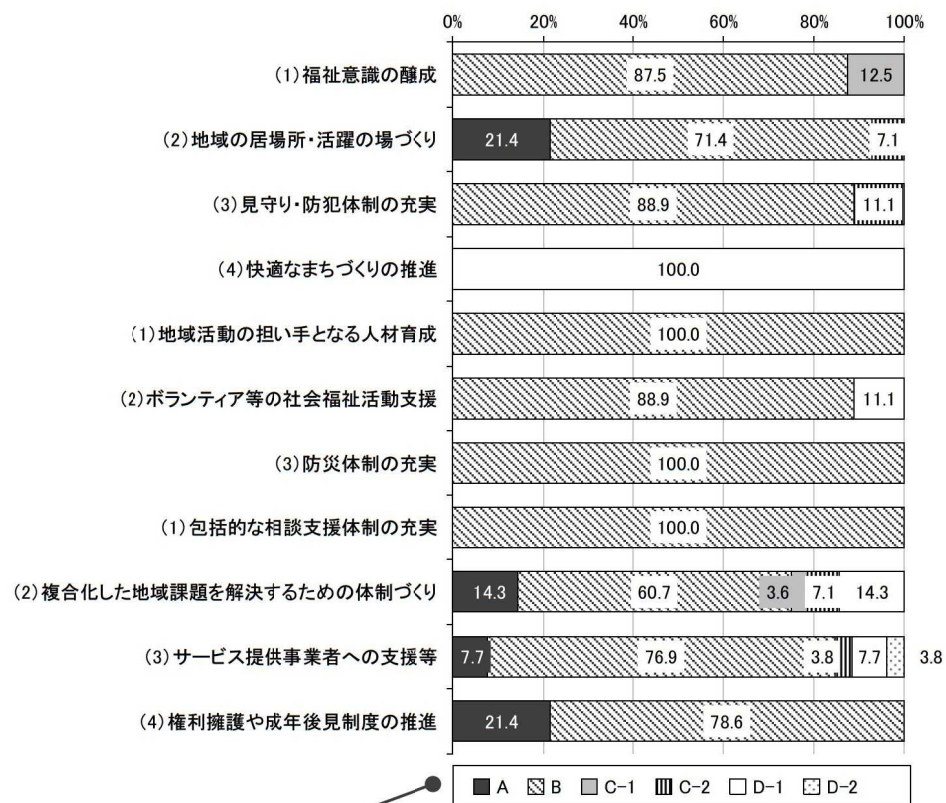
各事業の取組状況(実行性)

- A: 想定以上に実施できた
 B: 想定どおり実施できた
 C: おおむね想定どおり実施できた
 D: 想定より実施できなかった
 E: 全く実施できなかった

	単位	A	B	C	D	E	合計
1-(1)福祉意識の醸成	件	0	5	0	3	0	8
	%	0.0	62.5	0.0	37.5	0.0	100.0
1-(2)地域の居場所・活躍の場づくり	件	3	9	2	0	0	14
	%	21.4	64.3	14.3	0.0	0.0	100.0
1-(3)見守り・防犯体制の充実	件	1	7	1	0	0	9
	%	11.1	77.8	11.1	0.0	0.0	100.0
1-(4)快適なまちづくりの推進	件	0	0	2	1	1	4
	%	0.0	0.0	50.0	25.0	25.0	100.0
2-(1)地域活動の担い手となる人材育成	件	1	5	1	0	0	7
	%	14.3	71.4	14.3	0.0	0.0	100.0
2-(2)ボランティア等の社会福祉活動支援	件	0	8	0	1	0	9
	%	0.0	88.9	0.0	11.1	0.0	100.0
2-(3)防災体制の充実	件	0	7	0	0	0	7
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
3-(1)包括的な相談支援体制の充実	件	2	8	3	0	0	13
	%	15.4	61.5	23.1	0.0	0.0	100.0
3-(2)複合化した地域課題を解決するための体制づくり	件	4	14	6	3	1	28
	%	14.3	50.0	21.4	10.7	3.6	100.0
3-(3)サービス提供事業者への支援等	件	3	15	4	4	0	26
	%	11.5	57.7	15.4	15.4	0.0	100.0
3-(4)権利擁護や成年後見制度の推進	件	5	5	4	0	0	14
	%	35.7	35.7	28.6	0.0	0.0	100.0
合計	件	19	83	23	12	2	139
	%	13.7	59.7	16.5	8.6	1.4	100.0

②計画期間中[R6・7年度]の総括(貢献度)

計画期間中[R6・7年度]の総括については、ほぼすべての基本方針においてA・B評価が6割を超えています。一方、基本目標1(4)快適なまちづくりの推進においては、D-1評価が100%となっています。また、基本目標3(2)複合化した地域活動を解決するための体制づくりにおいて、C-1～D-2評価が2割を超えてやや高くなっています。



推進施策への貢献度

- A: 施策推進につながった
- B: 概ね施策推進につながった
- C-1: あまり施策推進につながらなかった(別施策の推進に貢献)
- C-2: あまり施策推進につながらなかった(効果がそもそもなかった)
- D-1: 実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる
- D-2: 実施が十分にできなかった、かつ、見直しが必要な状況

	単位	A	B	C-1	C-2	D-1	D-2	合計
1-(1)福祉意識の醸成	件	0	7	1	0	0	0	8
	%	0.0	87.5	12.5	0.0	0.0	0.0	100.0
1-(2)地域の居場所・活躍の場づくり	件	3	10	0	1	0	0	14
	%	21.4	71.4	0.0	7.1	0.0	0.0	100.0
1-(3)見守り・防犯体制の充実	件	0	8	0	1	0	0	9
	%	0.0	88.9	0.0	11.1	0.0	0.0	100.0
1-(4)快適なまちづくりの推進	件	0	0	0	0	4	0	4
	%	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
2-(1)地域活動の担い手となる人材育成	件	0	7	0	0	0	0	7
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
2-(2)ボランティア等の社会福祉活動支援	件	0	8	0	0	1	0	9
	%	0.0	88.9	0.0	0.0	11.1	0.0	100.0
2-(3)防災体制の充実	件	0	7	0	0	0	0	7
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
3-(1)包括的な相談支援体制の充実	件	0	13	0	0	0	0	13
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
3-(2)複合化した地域課題を解決するための体制づくり	件	4	17	1	2	4	0	28
	%	14.3	60.7	3.6	7.1	14.3	0.0	100.0
3-(3)サービス提供事業者への支援等	件	2	20	0	1	2	1	26
	%	7.7	76.9	0.0	3.8	7.7	3.8	100.0
3-(4)権利擁護や成年後見制度の推進	件	3	11	0	0	0	0	14
	%	21.4	78.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
合計	件	12	108	2	5	11	1	139
	%	8.6	77.7	1.4	3.6	7.9	0.7	100.0

基本目標1 顔見知りの関係づくり

基本方針(1) 福祉意識の醸成

基本施策	事業名	取組内容	担当当課	事業に対する評価指標	R6年度担当課評価	評価指標の見込値(計画値)		評価指標の実績値	取組状況	R8年度に向けての課題	計画期間中(R6・7年度)の総括(貢献度)		次期計画の方向性		
						R7年度末	R7年度末				R7年度担当課評価	R7年度取組状況	施策推進に関する担当課評価	施策推進にどのように貢献したか(左の評価の詳細)	次期計画の方針
A 人権教育の推進	人権教育の推進	東京都の「人権尊重教育推進校」の指定を受けるとともに、市として実践・指導事例集を毎年発行し、授業の質の向上を図ります。人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進します。	指導室						B:想定どおり実施できた	藤橋小学校が東京都の人権尊重教育推進校の指定を受け、研究に取り組んだ。また人権教育推進委員会を年5回開催し、各学校の人権教育の取組について情報交換を実施した。	-	B:概ね施策推進につながった	毎年、人権教育推進委員会を年5回開催し、各学校の人権教育の取組について情報交換し、各学校の優良事例を模展開している。またR7・8において、藤橋小学校が人権尊重教育推進校の指定を受けたことから、R8年での成果報告をR9年度以降市内各学校と共有して施策を推進する予定である。	B:継続・維持	
A 人権教育の推進	人権啓発活動の推進	小学生に対して、思いやりの心や、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として「人権の花」運動を実施します。また、いじめ等の人権問題を考え、相手への思いやりの心や生命の尊さ等を体得することを目的として、人権教室を開催するなど、人権啓発活動の推進を図ります。	市民安全課						B:想定どおり実施できた	市内4校において「人権の花」運動を実施し、3校において人権教室を実施することができ、人権の啓発を行うことができた。	-	B:概ね施策推進につながった	「人権の花」運動実施校において、児童が協力し合っ て花を栽培することで、思いやりの心を身につけ、豊 かな人権感覚を育むことについて人権尊重思想の普 及・啓発につながった。	B:継続・維持	
I 福祉教育の推進	福祉教育等の推進	児童生徒の思いやりの心や社会奉仕の精神などを育むため、福祉教育を推進します。また、市民センター等での各種講座を通じて、市民への啓発・広報を行います。	社会教育課 指導室	各種講座実施回数	B:想定どおり実施できた	3回	3回	B:想定どおり実施できた	【社会福祉課】 家庭教育講演会を年3回開催し、子育て家庭の保護者に対する啓発を行った。 【指導室】 各学校において日々の生活指導や外部講師による講演等により、児童・生徒の思いやりの心や社会奉仕の精神の醸成を図った。	-	B:概ね施策推進につながった	家庭教育講演会は、思いやりの心や社会奉仕精神を育む福祉教育の目標達成と市民啓発を推進させた。 各学校において日々の生活指導や外部講師による講演等を継続して行うことにより、児童・生徒の思いやりの心や社会奉仕の精神の態度の育成を図ることができた。	B:継続・維持		
I 福祉教育の推進	インクルーシブ理念と福祉意識の啓発	障がいのある人もない人も、地域の中で共に生きていくことができる社会を目指し、インクルーシブ理念の理解促進に努めます。	障がい者福祉課 地域福祉課	出前講座の実施	B:想定どおり実施できた	2回	0回	D:想定より実施できなかった	【障がい者福祉課】 令和6年度は、市内障害者団体等に向け、出前講座を2回実施したが、令和7年度は要請がなく、実施しなかった。 【地域福祉課】 地域住民座談会にて、地域福祉総合計画における福祉共通理念「多様性を認め合い、みんなが健やかにくらせるまち」を説明し、理解促進に努めた。	-	B:概ね施策推進につながった	市内障害者団体からの要請により、実施している現状がある。依頼があれば、対応をするようにしたい。	B:継続・維持		
I 福祉教育の推進	保健福祉に関する学びの場の提供	生涯学習講座などを通じて、地域保健福祉への関心や福祉意識の向上に努めます。	社会教育課	講座延べ受講者数	C:おおむね想定どおり実施できた	100人	81人	B:想定どおり実施できた	地域保健福祉に関する福祉意識の向上のため「作業療法学生による認知症予防講座」を実施した。昨年度までは全5回の開催であったが、今年度は講師の都合もあり全4回、延べ81人、1回あたり平均20人の参加であった。	-	B:概ね施策推進につながった	地域の福祉意識向上と認知症予防への関心を高めることに寄与した。	B:継続・維持		
I 福祉教育の推進	障害者差別解消条例の周知	「障がいのある人も障がいのない人もその人らしく暮らせる共生のまち青梅市条例」にもとづき、障がいのある人の権利擁護等にかかる理念を浸透させ、障がいのある人に対する差別や偏見のない社会、共に社会の一員として、心豊かに暮らせるまちの実現に努めます。	障がい者福祉課	出前講座等の実施	B:想定どおり実施できた	2回	0回	D:想定より実施できなかった	令和6年度は、市内障害者団体等に向け、出前講座を2回実施したが、令和7年度は要請がなく、実施しなかった。	-	O-1:あまり施策推進につながらなかった(別施策の推進に貢献)	出前講座等についてはR7年度は要請がなく実施できなかったが、市広報誌や青梅商工会議所発行の広報誌で差別解消法の周知を行うことで、制度の周知・普及の施策に貢献することができた。	B:継続・維持		
I 福祉教育の推進	市内小・中学校への「認知症サポーター養成講座」の推進事業	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者となる「認知症サポーター養成講座」の普及・啓発の推進事業として、市内小・中学校で授業実施します。	高齢者支援課	参加人数		100人	56	D:想定より実施できなかった	市内小中学校に対する認知症サポーター養成講座の実施は1回のみであった。	-	B:概ね施策推進につながった	市内小中学校で集合研修を実施することにより若年層の認知症に対する理解の促進と支援の輪の拡大に寄与した。	B:継続・維持		
I 福祉教育の推進	児童の人権に関する理解の普及・啓発	ポスター・チラシの配布等の普及・啓発活動を継続するとともに、広報や子育てモバイルなどを活用し、市民に対する情報提供および広報の充実を図ります。	子育て応援課 こども家庭センター					B:想定どおり実施できた	【子育て応援課】 令和8年3月30日に子どもの権利について理解を深めるためのワークショップを実施し、こども10名大人24名が参加した。 【こども家庭センター】 関係機関の依頼を受け、健康センター内に児童の人権に関する理解の普及・啓発を目的とするテラスを配架した。 相談業務において、必要に応じ、児童の人権(人権侵害)について助言指導を行った。	-	B:概ね施策推進につながった	児童の人権に関する理解の普及・啓発にあたり、健康センターの来所者数およびチラシ希望者数は限られているが、ワークショップにより、市民やこども子どもの権利について理解を深めることができた。	C:事業の見直し	主管課を「市民安全課」とし、こども、女性、高齢者、障がい者、外国人などの属性によらない人権擁護事業が実施されることを期待する。 こども・若者の人権擁護事業については、「青梅市こども条例」の制定を契機とし、見直しが行われることを期待する。	

評価区分は以下のとおり。
A:拡充・強化 B:継続・維持 C:事業の見直し D:廃止・終了

基本目標1 顔見知りの関係づくり

基本方針(2) 地域の居場所・活躍の場づくり

基本施策	事業名	取組内容	担当課	事業に対する評価指標	R6年度担当課評価	評価指標の見込み(計画値)		評価指標の実績値		取組状況		R8年度に向けての課題	計画期間中[R6・7年度]の総括(貢献度)		次期計画の方向性	
						R7年度末	R7年度末	R7年度担当課評価	R7年度取組状況	施策推進に関する担当課評価	施策推進にどのような貢献したか(その評価の経緯)		次期計画の方針	現行計画からの変更点(次期計画の方針がA、C、Dの場合は記入)		
A 地域における交流機会の創出	自治会の活動支援	自治会連合会との連携基本協定書にもとづき、活動や取組を積極的に支援します。	市民活動推進課	自治会振興交付金交付額	B.想定どおり実施できた	49,979	49,080	B.想定どおり実施できた	自治会連合会、11の支会、159の自治会および三団地連絡協議会に対し自治会振興交付金を交付し、各組織の活動に必要な財政支援を行った。	自治会加入率の低下や担い手不足等の課題を踏まえ、交付金の効果的な活用を通じて、自治会等の継続的な地域活動を支援する必要がある。	B.概ね施策推進につながった	交付金の交付により、自治会等の継続的な地域活動への支援が図られた。	B.継続・維持			
A 地域における交流機会の創出	各種交流イベントの開催	お～ちゃんフェスタやおうめ健康まつりなど、各種行事を通じて地域への関心や交流・ふれあいの機会づくりを進めます。また参加者の増加に向けた検討を進めます。	健康課 市民活動推進課 社会教育課	健康課:参加者数	A.想定以上に実施できた	350人	560人	A.想定以上に実施できた	【健康課】 ・医師等による無料相談、体組成測定、体験型の体操等のブース数、新たにオープニングイベントでダンスパフォーマンス、開場中の音楽の生演奏等を拡充し、イベント全体の向上を成した。す受付者数560人の来場があり見込値を上回った。 【市民活動推進課】 例年9月に実施していた「お～ちゃんフェスタ」は、猛暑への対策から3月末の実施へ変更し、「共生」をテーマとして、誰もが一緒に楽しめるフェスタとしてリニューアルを図った。来場者は4,390人で令和6年度の3,200人から大きく増加し盛況であった。 【社会教育課】 新緑祭を開催し、サークル、ボランティア、地域が交流し触れ合うことができた。	【健康課】 健康福祉部各課事業の積極的な啓発、情報提供の強化。 会場施設の確保。 秘書広報課広報係との連携不足(広報おうめへの掲載が消極的で市民へのアピール不足の現状がある) 【市民活動推進課】 令和7年度のお～ちゃんフェスタは、当日の来場者および出展者アンケートの結果にもとづき、令和8年度も3月に実施をする予定としている。アンケートの意見等を参考にしつつ、「福祉のお祭り」の基本から逸脱しないようにすることが必要と考える。	B.施策推進につながった	内外出展ブースの誘致、ブースの配置からタイムテーブルの綿密な調整、集客を意識したイベントの企画(ダンス・音楽生演奏・福引き、他)・医師等の健康相談時間を増加することで、施策に貢献した。多様な団体が参加するイベントとして多くの参加者、来場者があり地域における交流機会の創出につながった。 地域交流とふれあいの場を提供し、地域への関心と参加意識の向上に貢献した。	B.継続・維持			
A 地域における交流機会の創出	地域、学校、行政が協働した取組の推進	地域、学校、行政が一体となったイベントなどの取組を進めます。	子育て応援課 市民活動推進課					B.想定どおり実施できた	【子育て応援課】 令和8年1月25日に、「青梅子どもふれあいフェスタ2025」を福祉センターで開催した。来場者数は、1,300人と大盛況であった。 【市民活動推進課】 子ども達が主体となり、皆で作り上げ、多世代交流や参加者同士のつながりができ、地域活動の一助となった。	【子育て応援課】 例年開催している事業であり、開催方法、開催場所等の見直しが必要である。 【市民活動推進課】 引き続き夏祭り・文化祭・青少年協等行事を地域、学校、行政が一体となって実施する。地域の特性を生かした場の創出を工夫する必要がある。	B.概ね施策推進につながった	子供が関連する多くの企画を盛り込んで子供が運営することで子ども同士の交流が生まれた。また、親子連れも多く訪れ地域の交流が活発に行われた。夏祭り・文化祭・青少年協等行事を地域、学校、行政が一体となったイベント等により交流機会を創出することができた。	B.継続・維持			
A 地域における交流機会の創出	地域活動の活性化と地域、学校、行政が協働した取組を推進するため、文化財の活用などに向けた連携事業の実施	文化財保護指導員等が老壮大学等への講師の奨励を行うとともに、旧吉野家住宅については、地元自治会等との連携を図りながら、活用計画を推進します。	文化課	文化財保護指導員等の老壮大学等への講師派遣件数	C.おおむね想定どおり実施できた	6回	6回	B.想定どおり実施できた	文化財保護指導員を、郷土に関する講座等へ講師派遣した。 1.露地区の仏教寺院について(大門C) R7.8.6(参加者55人) 2.神社の実際～文化財も含めて～(大門C) R7.11.3(参加者57人) 3.青梅鉄道の開設・延伸と地域社会(大門C) R7.12.3(参加者68人) 4.「人」から知る御岳山の歴史(青梅C) R812.3(参加者48人) 5.書籍から学ぶ青梅再発見(大門C) R8.2.11(参加者78人) 6.吉野家であそぼうよ！(新町C)R7.10.19(参加者34人)	地元自治会等との連携を図りながら、イベントを継続していくこと。	B.概ね施策推進につながった	概ね計画回数の文化財保護指導員等を老壮大学等への講師の奨励を行うことができた。	B.継続・維持			
A 地域における交流機会の創出	地域住民等が集う拠点の整備	「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、自治会館開放事業と、地域の元気高齢者等が主催する子育て世代向けイベントなどの事業を組み合わせ、多世代が集い、交流を深める「おうめ版多世代交流センター事業」を進めます。	市民活動推進課 子育て応援課 高齢者支援課					B.想定どおり実施できた	【市民活動推進課】 「集会所設置費等助成金」を20件交付し、地域活動の場である自治会館の維持・補修等の支援を行った。	【市民活動推進課】 自治会館等の集会所施設は、老朽化が進んでいるところが多い。引き続き夏祭り・文化祭・青少年協等行事を地域、学校、行政が一体となって実施する。地域の特性を生かした場の創出や工夫をする必要がある。	B.概ね施策推進につながった	関係課に対し自治会館の情報提供を行ったことにより、事業の推進が図れた。	B.継続・維持			
A 地域における交流機会の創出	子ども食堂推進事業	「青梅市の子ども食堂連絡会」による行政と事業者の情報共有に努め、東京都の「子供食堂推進事業補助金」の活用を継続します。	子育て応援課					B.想定どおり実施できた	子供食堂に補助金を交付し、運営を支援した。子ども食堂が活発に活動することにより、多世代の交流の場の創出や地域コミュニティの活性化につながった。	青梅市西側地域に子供食堂が少なく、均衡がとれていない。	B.概ね施策推進につながった	新規の立ち上げが3か所あり、子ども食堂の普及に貢献した。	B.継続・維持			
A 地域における交流機会の創出	子育てひろば事業	中高生や高齢者との交流事業など、世代間交流や地域交流を行う機会づくりを進めます。	子育て応援課	利用者数	B.想定どおり実施できた	50,000人	50,625人	A.想定以上に実施できた	一般型5か所・都単独型12か所で実施し、計50,625名の参加があった。	都単独型ひろばの参加者数が減少しているため、周知を図るとともに魅力あるひろばを実施していく必要がある。	A.施策推進につながった	子育て中の親子同士が交流したり、子育ての相談の場を提供した。	B.継続・維持			
A 地域における交流機会の創出	地域づくり事業	介護、障害、子育て、生活困窮などの分野ごとに行われている地域づくりに向けた支援の取組を一体的に実施することで、属性に関わらず、地域住民を広く対象とし、多様な地域活動が生まれやすい環境整備を行うことができるように取り組めます。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課 子育て応援課	地域づくり支援の拠点の設置箇所数	A.想定以上に実施できた	10か所	9か所	B.想定どおり実施できた	【地域福祉課】 地域づくり支援の拠点として、既存の①介護予防リーダーによる通いの場、②第2層協議体、③地域サロン、④地域活動支援センター、⑤子育てひろば、⑥子ども食堂、⑦みんなのサロンのほか、R7年度は⑧地域ええあい相談所kippa、⑨長寿ふれあい教室を設置し、9か所となった。 また、地域福祉コーディネーターによる地域サロンの立上げ・運営の支援については、R7年度は新規に5か所連携した。	-	B.概ね施策推進につながった	第2層協議体における地域福祉コーディネーターの関わりが見えてこないとの意見があるが、地域づくりの拠点を設置するとともに、地域福祉コーディネーターにて地域サロンの立上げ・運営支援や地域でのイベント開催支援を行っており、施策の推進につながった。	B.継続・維持	事業自体は継続するが、数値指標については、計画策定時に「地域づくり支援の拠点」のカウント基準があいまいであった等の課題があったため、中間見直しにおいては数値指標の見直しを行うこととした。		
I 当事者・家族同士の交流支援	認知症家族会等への支援	認知症の人や介護する家族同士の集いの場を提供するなどの支援を行います。	高齢者支援課	認知症カフェの数	D.想定より実施できなかった	1回	1回	B.想定どおり実施できた	【障がい者福祉課】 令和7年度は6月に交流祭を実施、サポートセンターの利用者をはじめ、市内の障害者団体や地元自治会等と交流を深め、地域づくりに貢献した。 市内認知症カフェが計7か所、見込み値には届かなかったが、交流支援についてはおおむね機会提供ができていた。	認知症施設として認知症カフェの周知が必要と思われる。	B.概ね施策推進につながった	青梅市障がい者サポートセンターの事業や交流祭により、障害当事者、地域住民との関係が深まった。	B.継続・維持			
ウ 社会参加に向けた支援	生活支援サービスの体制整備	ボランティアの養成や住民主体の通いの場の活動等生活支援の基盤整備のため、関係機関等と協議を進めるとともに、高齢者と地域の様々なサービスや社会資源とをつなぐ生活支援コーディネーターを配置し、新たな社会資源の発見、サービスの創出、ネットワーク構築を図ります。	高齢者支援課	第2層協議体の設置数	B.想定どおり実施できた	11	11か所	B.想定どおり実施できた	生活支援コーディネーターを日常生活圏域に配置し、継続運営できた。 生活支援の体制整備として地域での支えあい活動を推し進め、各市民センターごとに設置された第2層協議体で、地域活動や課題の共有、関係者間のネットワークの構築を図ることができた。 第2層協議体の設置数:11	新たな参加者層の確保に努めるほか、協議体の継続のため、各協議体において方向性がずれないよう示していく必要がある。	B.概ね施策推進につながった	意見交換会なども開催され、参加者アンケートから、他の協議体の活動がわかり理解が深まったとの声が多いことから、協議体の推進に一定の効果があった。	B.継続・維持			
ウ 社会参加に向けた支援	障がい者の就労後の支援体制の整備	障がいのある人の就労後の職業定着支援や障がい者の就労拡大のための企業開拓に向けて、特別支援学校や関係機関等の連携を更に図り、継続した支援体制を整備します。	障がい者福祉課	障害者就労支援センター相談件数	A.想定以上に実施できた	6,710件	8,709件	A.想定以上に実施できた	令和7年度の相談件数は8,709件となった。 就労後も安定的に働き続けられるような相談が全体の40%を占めており、就労に向き合う障害者の意識高揚を支援した。	引き続き、就労支援、就労定着支援を行うとともに、特別支援学校や関係機関等の連携を更に図り、継続した支援体制を整備します。	A.施策推進につながった	障がい者の就労相談、企業訪問、就労定着、日常生活支援など必要な生活支援を実施できた。	B.継続・維持			
ウ 社会参加に向けた支援	ひきこもり等支援事業(参加支援事業)	様々な事情によって就学や就労、友人・知人との交友など社会的な参加の場面がせばまり、長期にわたって家庭にとどまり続けるといういわゆるひきこもりの状態になってしまっている本人やその家族に対して、相談や支援を行います。	地域福祉課					C.おおむね想定どおり実施できた	相談会および講演会を開催した。	-	C.あまり施策推進につながらなかった(効果がそもそもなかった)	相談会や講演会では当事者を即支援とはいかず、家族への支援が中心となった。ひきこもり支援の目標を社会参加に置くことは現在の考え方としては間違っている。	C.事業の見直し	基本施策の枠組みを変える。事業自体は相談後の支援メニューを用意して段階的に支援できるようにする。		

基本目標1 顔見知りの関係づくり

基本方針③ 見守り・防犯体制の充実

基本施策	事業名	取組内容	担当課	事業に対する評価指標	R6年度担当課評価	評価指標の見込値(計画値)		評価指標の実績値		取組状況	R8年度に向けての課題	計画期間中[R6・7年度]の総括(貢献度)		次期計画の方向性	
						R7年度末	R7年度末	R7年度担当課評価	R7年度取組状況			施策推進に関する担当課評価	施策推進にどのように貢献したか	次期計画の方針	現行計画からの変更点 (次期計画の方針がA、C、Dの場合は記入)
A 見守りネットワークの充実	安否確認にかかる見守りネットワークづくり	東京都住宅供給公社や市内各事業者と安否確認にかかる緊急時対応についての連携・協力に関する協定を締結し、安全・安心なまちづくりを進めます。	地域福祉課						B:想定どおり実施できた	「青梅市と東京都住宅供給公社との安否確認にかかる緊急時対応についての連携・協力に関する協定」にもとづき、入居者の緊急時における対応について連携を行っている。	単身高齢者世帯、高齢者のみ世帯が増加していることから、安否確認等の支援体制を強化していく必要がある。	B:概ね施策推進につながった	協定にもとづき、安否確認にかかる緊急時対応について連携が固れた。	B:継続・維持	
A 見守りネットワークの充実	見守り・助け合いのネットワークづくり	青梅市社会福祉協議会や民生委員・児童委員等と連携し、地域での日常的な見守りや助け合いのネットワークづくりを進めます。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課						B:想定どおり実施できた	【地域福祉課】見守りや支援を必要としている方を早期に発見し、適切な支援につなげるため、青梅市社会福祉協議会、民生委員、市が連携し、訪問による高齢者実態調査を実施した。 【障がい者福祉課】青梅市社会福祉協議会や民生委員・児童委員等と連携しながら、実施できたため	【地域福祉課】訪問調査を行う上で、民生委員活動への理解と周知を引き続き行う。高齢者のみ世帯や一人高齢者世帯が増加しているため、訪問調査により潜在的に、見守りや支援を必要としている方の早期発見と支援につなげる。 【障がい者福祉課】引き続き、連携しながらネットワークづくりを進めていく。	B:概ね施策推進につながった	民生委員が対象世帯を訪問し、世帯構成や緊急時の連絡先等任意で調査を実施。在宅高齢者の実態を把握するとともに、生活における悩みや困りごとがあれば、何って適切な関係機関への橋渡しを行うなど、適切な支援につながった。	B:継続・維持	
A 見守りネットワークの充実	見守りネットワークにおける企業等との連携強化	見守り支援ネットワーク事業協定にもとづき、民間事業者と連携し、日常業務における緩やかな見守りを実施し、ネットワークを充実していきます。	高齢者支援課	見守り支援ネットワーク締結事業者数	A:想定以上に実施できた	46社	46社	A:想定以上に実施できた	民間事業者による見守り活動を行った。また、見守り支援ネットワークに参加していることを示すステッカーを希望する協定締結事業者へ配布した。 協定締結事業者:48業者	－	－	B:概ね施策推進につながった	民間事業者による見守り活動を行った。年度末には連絡会を開催し情報共有を図った。また、見守り支援ネットワークに参加していることを示すステッカーを希望する協定締結事業者へ配布した。	B:継続・維持	
A 見守りネットワークの充実	ひとり歩き等に対応する見守り・SOSネットワークの強化	認知症高齢者等のひとり歩きによる行方不明の早期発見に対応するため、警察や民間事業者等関係団体、市民の協力による見守りのためのネットワークの強化を図ります。	高齢者支援課						B:想定どおり実施できた	見守り支援ネットワーク連絡会において市の認知症施策の周知を行い、見守りのためのネットワークの強化を図った。	－	B:概ね施策推進につながった	認知症高齢者等がひとり歩きにより行方不明になった際の早期発見に向けての対策が強化できた。	B:継続・維持	
I 防犯対策の推進	地域住民等との協働によるパトロールの実施	市民の安全を守り、犯罪のないまちづくりを推進するため、警察と連携し、地域住民、PTA等による町内パトロール等を実施し、安全・安心なまちづくりを進めます。	市民安全課						B:想定どおり実施できた	市の防犯活動において重要な役割を担う青梅防犯協会に対し、運営費を補助するとともに、各支会ごとに組織された自主防犯組織に対しても活動費の補助を行っている。	パトロールを実施する人材が不足しており、見守り活動を行うことが困難になってきている。また、自治会加入者の減少により、運営費となる会費の確保が難しくなっている。	B:概ね施策推進につながった	地域の防犯団体へ運営費・活動費の補助を行い、パトロール等を実施したことにより、市民の防犯意識の普及高揚および犯罪の未然防止に努めた。	B:継続・維持	
I 防犯対策の推進	防犯カメラの整備	安全・安心なまちづくり推進地区にある自治会または商店会等が設置した防犯カメラの維持管理を支援し、公共空間における防犯のための見守り活動を推進していきます。	市民安全課						B:想定どおり実施できた	既設の防犯カメラに対し、更新費や維持管理費の補助を行い、見守り活動の推進に努めた。	自治会の高齢化や会員数の減少により、カメラの設置団体の負担が増えてきている。	B:概ね施策推進につながった	地域の防犯団体へ防犯カメラに係る費用の補助を行い、見守り活動を実施したことで、市民の体感治安を向上させた。	B:継続・維持	
I 防犯対策の推進	防犯カメラの整備	登下校時の児童・生徒の見守りを補完するため、通学路および登下校区域に設置している防犯カメラを適切に運用し、登下校時におけるこどもの安全確保を図ります。	学務課						B:想定どおり実施できた	通学路等に防犯カメラを設置することをもって、犯罪行動の抑止など、児童・生徒の登下校時の安全確保に寄与している。	設置から10年が経過し、機器の老朽化や故障が増加している。令和8年度は、平成28年度に設置された古いカメラ10台の更新を予定している。	B:概ね施策推進につながった	市内小学校の主要通学路の安全、見守りの補完のため防犯カメラを運用し、警察に防犯カメラの画像を、令和6年度は53件、令和7年度は41件提供し、犯罪や事故の抑止に享受した。	B:継続・維持	
I 防犯対策の推進	薬物乱用防止の推進	薬物乱用防止を推進するため、各種イベントでの啓発活動を行います。	健康課						B:想定どおり実施できた	・啓発活動4回(おうめ健康まつり、奥多摩ふれあいまつり等) ・総会、指導員会議の開催3回 ・研修視察(東京税関本関)	指導員の任期満了による後任の選出が困難(会長、会計の受け手不足)	B:概ね施策推進につながった	会議、研修等の指導員との綿密な連絡調整と、市内中学校への横断・ポスターコンクールの募集・優秀作品の展示・啓発資器材の確保を行い、施策の推進に貢献した。	B:継続・維持	
I 防犯対策の推進	児童・生徒の非行の未然防止に向けた取組	社会福祉協議会と連携し、生活困窮家庭のうち、教科学習のさらなる取り組みを希望された家庭の児童・生徒に対して教員OBによる学習支援を行います。	地域福祉課						C:おおむね想定どおり実施できた	予定通り実施した。	これまで通り実施する。	0-2あまり施策推進につながらなかった(効果がそもそもなかった)	学習支援は防犯対策、非行の未然防止に向けた取り組みではない。	C:事業の見直し	施策と取組内容が合っていないので、変更する。

基本目標1 顔見知りの関係づくり

基本方針(4) 快適なまちづくりの推進

基本施策	事業名	取組内容	担当課	事業に対する評価指標	R6年度担当課評価	評価指標の見込値(計画値)		評価指標の実績値		取組状況		R8年度に向けての課題	計画期間中[R6・7年度]の総括(貢献度)		次期計画の方向性	
						R7年度末	R7年度末	R7年度担当課評価	R7年度取組状況	施策推進に関する 担当課評価	施策推進にどのように貢献したか (その評価の詳細)		次期計画の方針	現行計画からの変更点 (次期計画の方針がA、C、Dの場合は記入)		
ア 福祉のまちづくりの推進	ユニバーサルデザインの考えにもとづいたまちづくりの推進	国の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(新バリアフリー法)」や「東京都福祉のまちづくり条例」、「青梅市福祉のまちづくり整備要綱」にもとづき、公共交通施設や公共公益建物、道路、公園、住宅などのバリアフリー化を促進し、優しいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。	地域福祉課	福祉のまちづくり条例届出書受理件数	C:おおむね想定どおり実施できた	4件	1件	D:想定より実施できなかった	主要用途物販店舗1件の届出を受理した。	民間施設について東京都福祉のまちづくり条例にもとづく整備基準について適切な指導・助言を行い、バリアフリー化の促進や人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを促進する。	D-1:実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる	「東京都福祉のまちづくり条例」や「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」にもとづき、事業者から1件の新設にかかる届出を受理し、処理を行った。	B:継続・維持			
				整備基準適合証交付件数	E:全く実施できなかった	1件	0件	E:全く実施できなかった	適合証の交付申請は0件であった。	東京都福祉のまちづくり整備基準適合証は整備基準が努力義務である「都市施設」において適合している場合に申請を受けて交付している。引き続き都と連携して、パンフレットの配布など周知していくとともに、施設所有者に対して適合基準に沿った建物を建築するよう促していきたい。	東京都福祉のまちづくり条例のもとで事業者から相談や申請のあった際に、適合基準に沿った建物を建築することや適合証について説明を行ったが、申請には至らなかった。	D-1:実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる	「東京都福祉のまちづくり条例」のもとで事業者から相談や申請のあった際に、適合基準に沿った建物を建築することや適合証について説明を行ったが、申請には至らなかった。	B:継続・維持		
ア 福祉のまちづくりの推進	市内バリアフリー化情報の提供	ハンディキャップを持つ人の外出や交流の促進を図るため、福祉マップの見直しを行い、適切な情報が得られるように努めます。	地域福祉課					C:おおむね想定どおり実施できた	福祉マップの見直しに向け、他市の状況等情報収集を行った。	市内公共施設等のバリアフリー情報の収集につとめるとともに、表示方法について検討していく。	D-1:実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる	他市の福祉マップの作成状況や表示方法など情報収集を行った。	B:継続・維持			
ア 福祉のまちづくりの推進	公共建築物等のバリアフリー化の促進	高齢者や障がい者に配慮した施設づくりを推進するとともに、民間施設に対する指導・助言を行い、理解と協力を求めます。	地域福祉課	東京都福祉のまちづくり条例に関する相談受理件数	D:想定より実施できなかった	10件	7件	C:おおむね想定どおり実施できた	相談受理件数は7件であった。	民間施設について東京都福祉のまちづくり条例にもとづく整備基準について適切な指導・助言を行い、バリアフリー化の促進や人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを促進する。	D-1:実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる	「東京都福祉のまちづくり条例」にもとづき、事業者から窓口および電話にて、届出についての質問や相談を受けた。	B:継続・維持			

基本目標2 多様な主体による支え合い活動の推進

基本方針(1) 地域活動の担い手となる人材育成

基本施策	事業名	取組内容	担当課	事業に対する評価指標	R6年度担当課評価	評価指標の見込値(計画値)		評価指標の実績値		取組状況	R8年度に向けての課題	計画期間中[R6・7年度]の総括(貢献度)		次期計画の方向性	
						R7年度末	R7年度末	R7年度担当課評価	R7年度取組状況			施策推進に関する担当課評価	施策推進にどのように貢献したか(左の評価の詳細)	次期計画の方針	現行計画からの変更点(次期計画の方針がA、C、Dの場合は記入)
A 活動者・ボランティアの育成	各種ボランティア養成講座の実施	相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の学習機会の確保に努めます。	市民活動推進課						B:想定どおり実施できた	青楊ボランティア・市民活動センターにおいて、青年層のボランティア活動への参加促進を図るために、市内福祉施設や保育園等の協力を受け、「夏！体験ボランティア2025」を実施した。「ふみだそう！ボランティアの第一歩」と題した講座を開催し、ボランティア活動に興味のある市民の活動への契機とする機会を設定した。	令和7年度の市民向けボランティア講座は、就労している人でも参加しやすいように土曜日に開催したが、参加者の大幅な増加は見られなかったため、開催時期や曜日、時間について検討が必要である。	B:概ね施策推進につながった	夏体験ボランティアは、中学生等が夏休みを活用し取り組めるため、学校にチラシを配付するなどの工夫をしている。また、市民向けボランティア講座は、何か活動したい人が、最初の一歩を踏み出すきっかけづくりとなる効果があった。	B:継続・維持	
A 活動者・ボランティアの育成	ゲートキーパーの養成	こころの健康づくりに関する充実を図るとともに、悩んでいる人に声をかけ、傾聴し、支援へつなげ、見守る人(ゲートキーパー)の育成に努めます。	健康課	実施回数	B:想定どおり実施できた	1回以上	3回	A:想定以上に実施できた		東京多摩いのちの電話の担当者に講師を依頼し、9月と3月に1回ずつ市民を対象とした講座を実施した。(R7.9.23/受講者数34名)(R8.3.19/受講者数21名)今年度は初めての試みとして健康課職員が講師となり職員向けの講座を実施した。(R8.3.12/受講者数31名)講義やロールプレイをとおして、参加者自身のこころの健康状態や傾聴力を高めることで、その家族や身近な方の自殺のサインを受け止め、適切な支援へと繋げることができる人材を育成した。	継続的な実施が求められる	B:概ね施策推進につながった	初めての試みとして職員向けの講座を実施したことにより、これまで以上に幅広い対象者にアプローチができた。	B:継続・維持	
A 活動者・ボランティアの育成	元気高齢者等が支える家事支援サービスの担い手の養成	元気な高齢者の新たな社会参加の一つとして介護保険の家事支援サービスを提供するおうめ生活サポーターを養成します。	高齢者支援課	おうめ生活サポーター数	B:想定どおり実施できた	350名	329人	B:想定どおり実施できた		7月1日、7月10日の2日間実施 元気な高齢者等が高齢者を支える側になり、掃除、洗濯、料理、買い物などの家事支援を行うサービスの担い手(おうめ生活サポーター)を養成 令和7年度登録者数 24人 おうめ生活サポーター数:305人	目標値には達しなかったが、研修実施後のおうめ生活サポーターとしての実働実績をふやすため、周知に努める。	B:概ね施策推進につながった	登録者数は年間で一定程度確保され、高齢者が支える側となってお互いが生きがいをもって取組めることは一定程度効果があった。	B:継続・維持	
A 活動者・ボランティアの育成	介護予防リーダーの養成	ボランティアとして地域の高齢者の体操教室等、住民主体の集いの場の立ち上げを担う介護予防リーダーの養成を行います。	高齢者支援課	活動中の介護予防リーダーの数	A:想定以上に実施できた	85人	79人	B:想定どおり実施できた		介護予防に関する知識の習得、自主グループ作り、その運営方法などを学ぶ講座を開催し、介護予防リーダーを養成した。 また、介護予防リーダーの知識の再確認・技術等の習得のため、フォローアップ講座を実施し、情報交換やグループ運営の課題共有等のため交流会を開催した。	—	B:概ね施策推進につながった	地域の介護予防に関する活動の担い手である介護予防リーダーの養成をすることができた。	B:継続・維持	
A 活動者・ボランティアの育成	認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者となる認知症サポーターを養成します。	高齢者支援課	認知症サポーター数	A:想定以上に実施できた	8,000人	7,990人	B:想定どおり実施できた		見込通り、累計でおおむね8,000人の認知症サポーターを養成することができた。	—	B:概ね施策推進につながった	地域の認知症に関する活動の担い手となりえる認知症サポーターの養成をすることができた。	B:継続・維持	
A 活動者・ボランティアの育成	民生・児童委員協力員制度の活用	民生委員・児童委員の活動に協力しつつ、地域福祉活動を担う人材として期待される民生・児童委員協力員制度を活用します。	地域福祉課						C:おおむね想定どおり実施できた	12月に民生委員・児童委員の一斉改選を行った。高齢者の見守り活動や「こじんには赤ちゃん事業」のほか、地域住民の身近な相談役として活動を行った。	民生委員・児童委員の成り手不足の解消や地域課題の複雑化・困難化による求められる知識や対応の高度化への対策、民生委員・児童委員の業務負担軽減策の実施。	B:概ね施策推進につながった	地域課題の複雑化・困難化への対策として、民生委員・児童委員によるケース対応ガイドブック、事例集を作成した。高齢者実態調査を行い高齢者のみ世帯や単身高齢者世帯の見守り支援につなげた。	B:継続・維持	
A 活動者・ボランティアの育成	市民講座の実施、シンポジウムの開催【新規】	地域福祉の担い手の発掘や人材育成を目的とした市民講座やシンポジウムを実施し、地域のニーズに応えられる人材の育成に取り組めます。	地域福祉課	地域における市民講座等の開催回数	A:想定以上に実施できた	7回	7回	B:想定どおり実施できた		・地域共生社会推進セミナーを1回開催し、講演と厚労省監修の「ともいき研修」を活用した参加者によるグループ討議を行った。 ・R6年度に引き続き地域住民座談会を6回開催し、地域福祉総合計画の説明および意見交換会を実施した。	—	B:概ね施策推進につながった	関係団体の協力がなく参加者が集まらないことに課題があるが、参加者へのアンケートの回答を見ると、地域住民の人材育成のきっかけ作りにある程度貢献した。	B:継続・維持	

基本目標2 多様な主体による支え合い活動の推進

基本方針(2) ボランティア等の社会福祉活動支援

基本施策	事業名	取組内容	担当当課	事業に対する評価指標	R6年度担当課評価	評価指標の見込値(計画値)		評価指標の実績値		取組状況	R8年度に向けての課題	計画期間中(R6・7年度)の総括(貢献度)		次期計画の方向性	
						R7年度末	R7年度末	R7年度担当課評価	R7年度取組状況			施策推進に関する担当課評価	施策推進にどのように貢献したか	次期計画の方針	現行計画からの変更点 (次期計画の方針がA、C、Dの場合は記入)
A 活動継続に向けた支援	市民参加のボランティア活動の場の拡充等	青梅ボランティア・市民活動センターや市民センターなど、ボランティア活動の場の提供と活動場所の拡充に努めます。	市民活動推進課						B:想定どおり実施できた	ボランティア・市民活動センターは、令和8年度に福祉センターが閉館となり、新設される地域支援センターに移転する。ボランティア団体に対しアンケート調査を行い、活動の場の確保について調整を図った。	地域支援センターに移転するボランティア・市民活動センターについて、市民活動団体の活動が円滑に継続できるよう社会福祉協議会と連携し、支援していく必要がある。	B:概ね施策推進につながった	市民活動団体の活動の場の確保について、関係部署と連携し調整を図った。	B:継続・維持	
A 活動継続に向けた支援	ボランティア・市民活動グループの市民への情報提供	青梅ボランティア・市民活動センターのホームページで、各種ボランティア・市民活動グループの情報提供を行います。	市民活動推進課						B:想定どおり実施できた	市民活動PRコーナーにおいて最新の情報発信に努めた。ボランティア・市民活動センターのホームページで、市民活動団体の情報を掲載するとともに、市民活動団体を紹介するパネルの展示を市役所ロビーに掲示し情報を発信した。	引き続き市民活動団体の活動内容について、機会を捉えて、効果的に情報発信をしていく。	B:概ね施策推進につながった	市民活動団体の活動内容について、ボランティア・市民活動センターにホームページで発信するとともに、お～ちゃんフェスタや、市役所での市民活動団体活動紹介パネル展等により情報発信を行った。	B:継続・維持	
A 活動継続に向けた支援	ボランティア等の活動支援	NPO法人、ボランティア団体の活動を支援するとともに、団体相互の連携や交流を促進し、ボランティア活動の活性化を図ります。	市民活動推進課						B:想定どおり実施できた	お～ちゃんフェスタや活動紹介パネル展、ボランティア全体会議等を開催し、団体間の連携や相互理解を図った。	地域支援センターに移転後も、団体間の交流、連携が図れるよう、ボランティア・市民活動センターと連携していく。	B:概ね施策推進につながった	お～ちゃんフェスタのリニューアルや、ボランティア・市民活動センター20周年記念事業において、団体間の交流・連携を促進した。	B:継続・維持	
A 活動継続に向けた支援	高齢者のボランティア活動の支援	青梅ボランティア・市民活動センターにおいて、各種団体と連携・協力し、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍できる基盤整備を進めます。	高齢者支援課	第2層協議体の設置数	B:想定どおり実施できた	11	11	B:想定どおり実施できた	生活支援コーディネーターを日常生活圏域に配置し、継続運営できた。生活支援の体制整備として地域での支えあい活動を推し勧め、第2層協議体を各市民センターごとに設置した結果、地域活動や課題の共有、関係者間のネットワークの構築を図ることができた。第2層協議体の設置数:11	担い手不足のため、参加者数の拡大を目指す必要がある。	B:概ね施策推進につながった	各協議体の会議や行事に参加し、情報共有ができた。協議体を開催し、皆が地域で支え合いながら繋がりが持っていることから、地域の活性化に貢献した。	B:継続・維持		
				協議体の活動の継続	B:想定どおり実施できた	11の協議体が活動を継続	11の協議体が活動を継続	B:想定どおり実施できた	生活支援コーディネーターが地域住民や関係機関と連携し各地域で第2層協議体124回開催した。延べ約1,404人の住民が参加し地域の課題や必要な支え合いについて話し合いを行った。地域の福祉施設の相談員に対して生活支援体制整備事業の勉強会を開催した。第1層協議体を開催し、自治会や高齢者クラブ、民生委員協議会、認知	継続していくために、各協議体の方向性について共有する必要がある	B:概ね施策推進につながった	各協議体の会議や行事に参加し、情報共有ができた。協議体を開催し、皆が地域で支え合いながら繋がりが持っていることから、地域の活性化に貢献した。	B:継続・維持		
A 活動継続に向けた支援	ボランティア・市民活動センターの運営の充実	青梅ボランティア・市民活動センターの運営の充実を図り、ボランティアの確保・ボランティア育成講座の開催、活動の組織化を進めるとともに、ボランティア・コーディネーターなどの体制充実を図り、ボランティア活動を促進します。	市民活動推進課						B:想定どおり実施できた	ボランティア・市民活動センターは、令和8年度に福祉センターが閉館となり、新設される地域支援センターに移転する。ボランティア団体に対しアンケート調査を行い、活動の場の確保について調整を図った。また、ボランティア活動に興味がある市民等を対象に講座は、開催時間、時期を工夫し実施していく。	ボランティア・市民活動センターの移転に際し、運営補助助金の適切な確保に努めた。新しい場所内で円滑に活動が継続できるよう、ボランティアセンターと連携し、支援を継続する。また、ボランティア活動に興味がある市民等を対象に実施するボランティア活動に関する講座は、開催時間、時期を工夫し実施していく。	B:概ね施策推進につながった	新たな活動場所の確保について、関係部署と連携し調整を行った。また、市民向けのボランティア講座については、青梅ボランティア・市民活動センターと協力し、ボランティア登録や参加促進が行えた。	B:継続・維持	
A 活動継続に向けた支援	民生委員・児童委員の活動支援	活動内容の軽減や活動しやすい環境づくり等の支援を行うとともに、行政等関係機関との連携を強化します。	地域福祉課						B:想定どおり実施できた	各地区協議会ごとの研修会や課題別部会等において、関係機関との情報共有や研修会を実施し、連携を深めた。また、民生委員活動について関係課と調整し作業効率化を図った。	民生委員・児童委員の負担が増加していることから、デジタル活用による業務負担の軽減化を図る。	B:概ね施策推進につながった	民生委員・児童委員の研修会や部会、地区会で関係機関との情報共有や業務に関する研修を実施し、複雑化・困難化する地域課題の解決に向けた理解と関係機関との連携を深めた。	B:継続・維持	
I 社会福祉法人との連携強化	社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進	社会福祉を目的とする多様なサービスの振興・参入促進およびこれらと公約サービスの連携による公私協働の実現に向けた検討を行います。	地域福祉課						D:想定より実施できなかった	社会福祉法人への地域における公益的な事業制度については周知しているが、具体的な検討や実施には至らなかった。	社会福祉法人の相談を受けながら、社会福祉を目的とする多様なサービスの振興・参入促進およびこれらと公約サービスの連携による公私協働の実現に向けた検討を行っていく。	D-1:実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる	社会福祉法人の地域における公益的な取組についての相談は受けたが、社会福祉法人の事情により具体的な取組に結びつかず、実施について十分ではなかった。	B:継続・維持	社会福祉法人と連携強化を図り、公私協働の実現に向けた検討を図っていく。
I 社会福祉法人との連携強化	青梅市社会福祉協議会との関係強化	青梅市社会福祉協議会との関係強化を図るとともに、連携・協働により福祉のコミュニティづくりと地域福祉の推進を目指す。	地域福祉課 高齢者支援課						D:想定どおり実施できた	【地域福祉課】 青梅市社会福祉協議会と連携・協働し、各種事業を行った。	【地域福祉課】 複雑化・複合化した福祉課題解決のため、ニーズに合わせた事業への見直しを図るなどより一層連携を強化していく。	D:概ね施策推進につながった	社会福祉推進のため、成年後見制度中核機関としての機能やボランティア・市民活動センターの運営など様々な事業を連携して行った。	B:継続・維持	

基本目標2 多様な主体による支え合い活動の推進

基本方針③ 防災体制の充実

基本施策	事業名	取組内容	担当課	事業に対する評価指標	R6年度担当課評価	評価指標の見込値(計画値)		評価指標の実績値	取組状況		R8年度に向けての課題	計画期間中[R6・7年度]の総括(貢献度)		次期計画の方向性	
						R7年度末	R7年度末		R7年度担当課評価	R7年度取組状況		施策推進に関する担当課評価	施策推進にどのように貢献したか(その評価の詳細)	次期計画の方針	現行計画からの変更点(次期計画の方針がA、C、Dの場合は記入)
ア 災害時に備えた連携体制の構築	青梅市災害ボランティアセンターの設置、運営	災害時における効果的なボランティア活動を推進するため、協定にもとづき、青梅市災害ボランティアセンターの設置、運営を行います。	市民活動推進課						B:想定どおり実施できた	災害ボランティア養成講座・青梅市災害ボランティアセンター設置訓練を実施した。	社会福祉協議会が地域支援センターに移転することに伴い、災害ボランティアセンターの運用について、検討すべき課題の皿だしが必要である。	B:概ね施策推進につながった	災害ボランティア養成講座を実施し、災害ボランティアの活動内容の確認、災害ボランティアセンターの設置の流れを確認することができた。	B:継続・維持	
ア 災害時に備えた連携体制の構築	避難行動要支援者の支援	災害対策基本法および避難行動要支援者の情報の提供等に関する条例にもとづき、制度に同意された方の名簿を作成し、地域住民の理解のもと、地域で災害時の支援ができる「地域の安全は地域で守る」体制づくりを行います。	地域福祉課 防災課 高齢者支援課 障がい者福祉課 介護保険課	防災課報告障害種別数	B:想定どおり実施できた	4種類	4種類	B:想定どおり実施できた	【地域福祉課】 身体障害者、知的障害者および精神障害者の手帳取得者と要介護認定者の4種類の情報を、名簿作成時に活用した。 【防災課】 災害対策基本法および避難行動要支援者の情報の提供等に関する条例にもとづき、地域福祉課が作成した名簿を避難支援等関係者に対して、提供した。 【障がい者福祉課】 身体障害者、知的障害者および精神障害者の手帳取得者と要介護認定者の4種類の情報を、名簿作成時に活用した。 【介護保険課】 被保険者情報を提供した。	—	B:概ね施策推進につながった	避難行動要支援者の名簿作成に身体障害者、知的障害者および精神障害者の手帳取得者と要介護認定者の4種類の情報を活用することで、災害時に備えた連携体制の構築に一定の効果があった。	B:継続・維持		
				避難行動要支援者名簿の年1回の更新	B:想定どおり実施できた	実施	実施	B:想定どおり実施できた	【地域福祉課】 令和6年7月に避難行動要支援者の新規対象者等に対して同意確認書を送付し、回答内容にもとづき名簿を更新し、同年12月に避難支援等関係者へ名簿を配付した。 【防災課】 災害対策基本法および避難行動要支援者の情報の提供等に関する条例にもとづき、地域福祉課が作成した名簿を避難支援等関係者に対して、提供した。 【障がい者福祉課】 身体障害者、知的障害者および精神障害者の手帳取得者と要介護認定者の4種類の情報を、名簿作成時に活用した。 【介護保険課】 被保険者情報を提供した。	—	B:概ね施策推進につながった	毎年度避難行動要支援者名簿を作成・更新することで、施策の推進に貢献した。	B:継続・維持		
ア 災害時に備えた連携体制の構築	避難行動要支援者の支援	関係部局や関係団体等と連携し、避難行動要支援者への支援対策を検討するほか、個別避難計画の作成を推進します。また、自主防災組織等の災害確認訓練や避難支援訓練を通じ、支援実施体制の確立に努めます。	防災課 介護保険課 高齢者支援課 障がい者福祉課	同意確認済み対象者の個別避難計画の作成	B:想定どおり実施できた	全対象者作成	全対象者作成	B:想定どおり実施できた	【防災課】 計画どおり、全対象者の個別避難計画を作成した。 【介護保険課】 被保険者情報を提供した。	—	B:概ね施策推進につながった	市内11地区に対しての個別避難計画作成に貢献した。	B:継続・維持		
				災害時個別支援計画作成対象者数	B:想定どおり実施できた	7名	7名	B:想定どおり実施できた	【障がい者福祉課】 西多摩保健所と連携し、市内対象者7名の災害時個別支援計画を作成・更新している。	引き続き、要支援者の支援を実施する。	B:概ね施策推進につながった	西多摩保健所と連携し、市内対象者の情報共有を行いつつ、対象者の災害時個別支援計画の作成・更新を行うことで、災害時に備えた連携体制の構築に一定の効果があった。	B:継続・維持		
ア 災害時に備えた連携体制の構築	災害時協定締結による安心なまちづくり	障害福祉施設等と災害時協定を締結し、災害時における障がいのある人の安心なまちづくりを推進します。	障がい者福祉課	災害協定の締結	B:想定どおり実施できた	4事業所	4事業所	B:想定どおり実施できた	(社福)それいゆ、(社福)東京聴覚障害者福祉事業協会、(社福)南風会、(社福)友愛学園の4法人と災害時協定を締結している。 災害時協定により障害福祉施設を避難施設として利用できることとなっており、災害時にも障害者が取り残されることのないよう安心な地域づくりに貢献している。	引き続き、要支援者の支援を実施する。	B:概ね施策推進につながった	災害協定を締結し、障害福祉施設を避難施設として利用できることは、災害時にも障害者が取り残されることのないよう安心な地域づくりに貢献しているとともに、災害時に備えた連携体制の構築に一定の効果があった。	B:継続・維持		
ア 災害時に備えた連携体制の構築	防災訓練の実施	災害などの危険から高齢者・障がい者等を守るため、防災訓練などを行います。また、訓練を通じて、危機管理体制の充実を図ります。	防災課 高齢者支援課 障がい者福祉課					B:想定どおり実施できた	【防災課】 総合防災訓練や地区ごとの防災訓練で危機管理体制の充実を図ることが出来た。 【障がい者福祉課】 青梅市自立センター・障がい者サポートセンターにおいて、利用者と共に防災訓練を行った。	【障がい者福祉課】 引き続き、要支援者の支援を実施する。	B:概ね施策推進につながった	総合防災訓練や地区ごとの防災訓練を実施し、危機管理体制の充実に貢献した。 青梅市自立センター・障がい者サポートセンター利用者と共に防災訓練を実施することで、災害時の動きを想定することができ、災害時に備えた連携体制の構築に一定の効果があった。	B:継続・維持		

基本目標3 包括的な支援体制の整備・強化

基本方針(1) 包括的な相談支援体制の充実

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	R6年度担当課評価	評価指標の見込値(計画値)		評価指標の実績値		取組状況		R8年度に向けての課題	計画期間中(R6・7年度)の総括(貢献度)		次期計画の方向性	
						R7年度末	R7年度末	R7年度担当課評価	R7年度取組状況	施策推進に関する担当課評価	施策推進にどのように貢献したか(その評価の詳細)		次期計画の方針	現行計画からの変更点(次期計画の方針がA、C、Dの場合は記入)		
ア 相談支援・コーディネート機能の充実	民生委員・児童委員の適正配置	民生委員・児童委員は、市民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っています。地域福祉の向上に向けて、民生委員・児童委員の適正配置に引き続き努めます。	地域福祉課	定数151人(民生委員139人、主任児童委員12人)に対する委嘱数	C.おおむね想定どおり実施できた	民生委員 139人	民生委員 101人	C.おおむね想定どおり実施できた	12月に一斉改選を行い、定数は154人に見直した。改選当初の民生委員の人数は99人であったが、2月に新たに6人が委嘱され、令和7年度末の民生委員は106人であった。民生委員推薦会で民生委員の充足に向けての意見を伺った。	民生委員・児童委員の充足率は全国・都においても同様の傾向であったことから、民生児童委員の業務負担の見直しやPR活動等を通して、随時配置を行っていく。	B.概ね施策推進につながった	各自治会へ一斉改選に伴う候補者紹介の協力依頼・説明を行い、候補者を紹介いただいた。未紹介地区の配置に向け、随時配置を行った。	B.継続・維持			
					B.想定どおり実施できた	主任児童委員 12人	主任児童委員 11人	B.想定どおり実施できた	12月に一斉改選を行い、主任児童委員の人数は11人であった。	主任児童委員の充足率は全国・都においても減少傾向であったことから、民生委員・児童委員と同様、主任児童委員の業務負担の見直しやPR活動等を通して、随時配置を行っていく。	B.概ね施策推進につながった	各自治会、地区民児協へ一斉改選に伴う候補者紹介の協力依頼・説明を行い、候補者を紹介いただいた。	B.継続・維持			
ア 相談支援・コーディネート機能の充実	身近な福祉総合相談窓口の設置【新規】	11か所の各市民センターに福祉総合相談窓口を設置し、地域福祉コーディネーターを配置します。複雑化・複合化した相談に対応するとともにアウトリーチ等を行っていく一方、地域住民等と一緒に地域づくりを行います。	地域福祉課 市民活動推進課	福祉総合相談窓口の設置数	B.想定どおり実施できた	11か所	11か所	B.想定どおり実施できた	【地域福祉課】 地域福祉コーディネーターによる福祉相談会「ふらっと相談室」やベールーム」を、市民センター11か所のほかホームセンター等において、各会場にて月1回開催し、R7年度は234回開催した。 【市民活動推進課】 出張相談会「ふらっと相談室」やベールーム」の会場として11の市民センター会議室等を提供し、市民センターにより等で周知を図った。	【市民活動推進課】 引き続き場の提供および周知に協力し、地域の方の相談の機会を確保を行う。	B.概ね施策推進につながった	地域づくり事業において、特に第2層協議体での地域福祉コーディネータの活動内容が見えてこないとの意見が出ているが、包括制相談支援事業では「ふらっと相談室」やベールーム」の開催等による相談支援件数延べ1,790件、アウトリーチ実施件数延べ156件、地域づくり事業は地域サロンのイベント開催支援による実施件数122件となり、委託事業者の増によりR6年度より件数が増えていることから、施策において一定の成果が出ていると考えている。 福祉総合相談窓口の場の確保に協力することで、安定的な事業実施に協力することができた。	C.事業の見直し	【地域福祉課】 現行の計画では市民センター11か所に福祉総合相談窓口を設置の上地域福祉コーディネーターを設置することとしているが、福祉人材不足により地域福祉コーディネーターが想定より配置できなかったり、国から重層的支援体制整備事業(補助金を含む)の見直しの方向性が出ていたりしていることから、現状の実施体制を鑑みて福祉総合相談窓口の設置方法について見直しを行う必要がある。		
ア 相談支援・コーディネート機能の充実	包括的相談支援事業【新規】	相談者の属性に関わらず包括的に相談を受け入れ、相談者の課題を整理し、利用可能な福祉サービスの情報提供等を行います。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課 子育て応援課 こども家庭センター	相談受付件数	A.想定以上に実施できた	15回	343件	A.想定以上に実施できた	【地域福祉課】 地域福祉コーディネーターが包括的な相談支援を行い、相談者の課題を整理し、他の機関と連携して相談者に対する支援を行った。(新規相談支援件数: 343件) 【高齢者支援課】 相談者の属性に関わらず包括的に相談を受け入れ適切な関係機関につなぐことができた。 【障がい者福祉課】 複合する課題を抱える相談者に対して、生活困窮、母子、権利擁護等の関係機関との連携しながら相談を行った。 【こども家庭センター】 妊産婦、子育て世帯、18歳未満の子どもを対象とする相談業務に加えて、相談者の属性に関わらず包括的に相談を受け入れ、相談者の課題を整理し、利用可能な福祉サービスの情報提供等(関係各課の案内、専門機関の紹介など)を行った。	【高齢者支援課】 状況を判断して対応し、早めに情報を整理し関係機関につなぐこと。 【障がい者福祉課】 複合課題を抱える相談者については、短期間での解決が難しいことから、引き続き、状況に応じた連携をする必要がある。	B.概ね施策推進につながった	R7年度の新規相談支援件数400件、延べ相談支援件数1,790件となり、R6年度と比べて増加している。重層的支援体制整備事業の特性として、相談案件の解決には長期的な道のりとなることが多いが、包括的な相談支援の受け皿としては一定の成果が出た。 関係機関と情報共有を図り、適切な関係機関につなぐことができた。 様々な福祉ニーズは、今後、増加することが想定されることから、関係部署との連携は不可欠であり、継続した相互協力体制により対応することができた。	B.継続・維持			
イ 相談窓口の強化	相談体制の充実	障がいのある人、家族、地域の住民からの相談に対し、公的機関、専門機関や地域の民生委員・児童委員と連携し、相談支援体制の強化・充実に努めます。	障がい者福祉課	相談支援数	C.おおむね想定どおり実施できた	3,100人	2,596人	C.おおむね想定どおり実施できた	精神保健福祉相談は障がい者福祉課で延べ2,596件、障がい者サポートセンターで14,462件となった。相談内容は日常生活から社会設計、障害福祉サービスを利用するための情報提供など多岐にわたって	引き続き、障害に関する相談を聞き、必要な障害サービス提供、情報提供や関連団体との関係を築くといったことを丁寧に進めたい。	B.概ね施策推進につながった	障がいの者の相談体制を整え、障害サービス、生活面の困りごとなどを聞き、必要な情報提供を行った。	B.継続・維持			
イ 相談窓口の強化	相談体制の充実	子育てに関する情報提供の一層の充実に努めるとともに、総合的な相談窓口の充実に努めます。	子育て応援課 こども家庭センター	相談窓口の設置(子育てひろば)	B.想定どおり実施できた	次期計画にて検討		B.想定どおり実施できた	【子育て応援課】 身近に相談できる場所として、子育てひろばの従事者が相談や聞き取りや適切な情報提供を行った。 【こども家庭センター】 相談業務において、子育てに関する情報提供に加えて、利用可能な福祉サービスの情報提供等(関係各課の案内、専門機関の紹介など)を行った。	【子育て応援課】 都単独型ひろばの利用者の増加	B.概ね施策推進につながった	身近な場所に気軽に相談できる窓口があることで、相談体制が充実されたものとなった。 子育て世帯等を対象とする相談体制の充実について、一定の効果があった。	C.事業の見直し	子育てに関する情報提供の一層の充実」の目的や方法などを検討し、「子育てに関する情報提供のデジタル化の推進」等が実施されることを期待する。 「総合的な相談窓口の充実」に向けて、既存の相談窓口の再構築(統合、縮小、廃止を重点的に)を期待する。(市の各課の相談窓口(市民安全課、市民活動推進課、地域福祉課など)、法人等へ委託して設置する相談窓口(地域福祉コーディネーター、地域包括支援センターなど)など、相談窓口が増え過ぎている。)		
イ 相談窓口の強化	相談体制の充実	子どもや若者が、本来大人が担うとされている家事や家族の世話などを担っているヤングケアラーの負担を解消するために、関係機関と連携を図りながら、ヤングケアラーについての周知と相談体制の充実に努めます。	子育て応援課 こども家庭センター					B.想定どおり実施できた	【子育て応援課】 関係機関および市民向けに講演会を実施し、ヤングケアラーについて周知を図った。 R8.1.26実施 参加者30人 【こども家庭センター】 相談業務において、ヤングケアラーに該当することを確認した場合、関係機関と連携し、支援方針を検討するなど、適切な対応を行った。	【子育て応援課】 引き続き講演会を実施し、ヤングケアラーについて周知を図る。	B.概ね施策推進につながった	参加者アンケートから、理解が深まったとの声が多いことから、一定の効果があると考えられる。	B.継続・維持			
イ 相談窓口の強化	相談体制の充実	出産年齢の高齢化、少子高齢化、核家族化などを背景に、子育てと同時に親の介護を担うダブルケアラーの負担を解消するために、関係機関と連携を図りながら、相談体制の確立に充実に努めます。	高齢者支援課 こども家庭センター					D.想定どおり実施できた	【高齢者支援課】 対象者とその取り巻く家族関係も含め、状況把握と情報整理に努め対応することができた。 【こども家庭センター】 相談業務において、ダブルケアラーに該当することを確認した場合、関係機関と連携し、支援方針を検討するなど、適切な対応を行った。	【高齢者支援課】 社会資源の情報収集に努める。	D.概ね施策推進につながった	対象者の状況や、求められる支援の把握を行い、適切な社会資源の情報提供を行った。 ダブルケアラーを対象とする相談体制の充実について、一定の効果があった。	B.継続・維持			
イ 相談窓口の強化	相談体制の充実	健康づくりのための情報提供を充実させるとともに、生活習慣病の予防や改善に向けた相談体制の強化に努めます。	健康課	健康相談の実施回数	B.想定どおり実施できた	12回	12回	B.想定どおり実施できた	常勤保健師2名と、管理栄養士、保健師、看護師が1名ずつ協力する形で市内図書館にて12回実施した。	—	B.概ね施策推進につながった	健康に関する悩みを抱えている市民が、気軽に相談しやすい環境が身近な図書館にて行われることで、安心して生活できる環境を作る要因になった。	B.継続・維持			
イ 相談窓口の強化	妊産前の健康管理の相談・支援の充実	将来の妊娠・出産に備える若い世代の健康管理等にかかる情報提供および相談・支援の充実に努めます。	健康課 こども家庭センター					C.おおむね想定どおり実施できた	【健康課】 妊産前からの健康づくりとして、管理栄養士や保健師が講師となり、市民向けの「プレコンセプション」を実施した。 また、毎年実施する「市民食育講演会」において、プレコンの要素を加味した内容で、食の重要性を伝えた。(11月実施) 【こども家庭センター】 市民課の協力を得て、婚姻届出者に対し、リーフレットを配布し、プレコンセプションケアにかかる周知・啓発を行った。 リーフレットに二次元コードを掲載してアンケートを実施したほか、希望者には、専門職による相談支援を行う取組を開始した。	【健康課】 イベント等を利用し、周知ならびに支援に努める。 【こども家庭センター】 引き続き、リーフレットを配布し、プレコンセプションケアにかかる周知・啓発および専門職による相談支援を行う。 また、市のイベント等の機会を活用し、さらなる周知・啓発に努める。	B.概ね施策推進につながった	「プレコンセプション」は、「プレコンセプションケア」について、市民への周知の場となった。 継続的に実施することにより、妊産前の健康管理の相談・支援の充実について、一定の効果が期待できると考えられる。	B.継続・維持			
イ 相談窓口の強化	妊産期からの相談体制	思いがけない妊娠等・出産・育児に悩む母親に対し、児童虐待の予防につなげることも留意し、妊産期からの相談体制の充実に努めます。	こども家庭センター	妊婦全数面談	B.想定どおり実施できた	100%	100%	B.想定どおり実施できた	思いがけない妊娠や、出産、育児に悩む母親に対して、児童虐待予防にも留意し、相談体制の充実に努めた。 妊婦・出産・子育て期において、保健師等の専門職が相談を受け付け、関係機関と連携し、継続的に支援を行う取組を開始した。	—	B.概ね施策推進につながった	妊産期からの相談体制の充実について、一定の効果があった。	B.継続・維持			
イ 相談窓口の強化	ひとり親家庭の相談・支援の充実	様々な問題や不安を抱えるひとり親家庭の不安を解消するため、各関係機関と連携を図りながら相談・支援の充実に努めます。	子育て応援課					B.想定どおり実施できた	相談件数 477件	ひとり親の自立支援に向けて、ひとり親のニーズを調査したり現状届の期間中に相談窓口を増やしたりすれば、さらに自立支援ができると考えるが、人員が足りない。	B.概ね施策推進につながった	ひとり親家庭および離婚時の相談について相談に対応した。家庭の課題は一軒ごとに違うため、その家庭に合った相談を行った。	B.継続・維持			
イ 相談窓口の強化	職員研修の実施	様々な福祉ニーズの相談に対応できる職員(地域福祉コーディネーターを含む。)を育成する研修を実施します。	地域福祉課	福祉に関わる職員育成研修会の開催回数	A.想定以上に実施できた	2回	3回	A.想定以上に実施できた	大学教授を講師として、市内関係機関を含めた重層事業従事者研修会を2回、ケアマネジャー向けの重層事業研修会を1回、合計3回開催した。	庁内における包括的な相談支援体制の認知度および実施体制に課題があることから、重層制度の実践的な研修を幹部職員を含めた庁内職員向けに実施して、重層事業における庁内職員の意識向上を図る必要がある。	B.概ね施策推進につながった	庁内においては一部職員の認識不足等による担当課間での連携不足がみられる場面があるが、地域福祉コーディネーターによる相談窓口体制においては特に問題なく実施できている。	B.継続・維持			

基本目標3 包括的な支援体制の整備・強化

基本方針(2) 複合化した地域課題を解決するための体制づくり

基本施策	事業名	取組内容	担当当該	事業に対する評価指標	R6年度担当課評価	評価指標の実績値		取組状況		R8年度に向けての課題	計画期間中[R6・7年度]の総括(貢献度)		次期計画の方向性	
						R7年度末	R7年度末	R7年度担当課評価	R7年度取組状況		施策推進に関する担当課評価	施策推進にどのよう貢献したか(その評価の詳細)	次期計画の方針	現行計画からの変更点(次期計画の方針がA、C、Dの場合は記入)
A 分野横断的な連携体制の構築	障がい者の地域生活支援拠点の整備【新規】	障がいのある人の重症化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で障がい児やその家族が安心して生活するための、地域生活支援拠点等の整備を進めます。また、総合相談、専門相談・権利擁護・地域移行等、相談支援の中核的役割を担う機関として、基幹相談支援センターを整備します。	障がい者福祉課	地域生活支援拠点の設置	E:全く実施できなかった	4か所 0か所	0か所	D:想定より実施できなかった	民間事業者との意見聴取や、近隣自治体との意見交換を行い、設置に向けた検討を進めた。 令和7年度第2回青海市障害者計画等審議会にて、計画値の変更をお認めいただいた。	事業者と協議しながら、具体的な設置の在り方について近隣自治体との連携も含めて検討し、令和8年度末までの設置に向けて取り組んでいく。	D-1:実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる	具体的な設置の在り方の検討、事業者との協議を継続し、地域生活拠点の整備ができて、分野横断的な連携体制の構築に一定の効果があった。	B:継続・維持	
A 分野横断的な連携体制の構築	在宅医療・介護連携推進事業	地域の医療機関、介護事業所等の住所、連絡先等の情報を記載したリストの内容更新・充実を図るとともに、市民および地域の医療、介護関係者間の連携等に活用します。	高齢者支援課					B:想定どおり実施できた	西多摩広域行政圏で作成した「西多摩8市町村 在宅医療・介護ガイドブック」の情報を更新作業をした。	市民および地域の医療、介護関係者間の活用するために、新しい情報収集、更新が必要。	B:概ね施策推進につながった	8市町村の情報把握ができた。	B:継続・維持	
A 分野横断的な連携体制の構築	切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築と推進	地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築に取り組めます。	高齢者支援課	多職種ネットワーク連絡会開催	B:想定どおり実施できた	年1回	1回開催	B:想定どおり実施できた	多職種ネットワーク連絡会を1回開催し、市の取り組み状況の報告や、顔の見える関係づくりを目指し意見交換や情報共有を行った。また、ICTネットワークについても学んだ。(37名参加) また、地域ケア会議において、医療・介護等関係機関	昨年度は、ICT関係について理解を深めることができた。今年度は、在宅ワークとの課題について、共有課題とした。	B:概ね施策推進につながった	関係機関との情報共有を図り、一定の効果があった。	B:継続・維持	
A 分野横断的な連携体制の構築	保健・医療・福祉・介護との連携強化	保健・医療・福祉・介護との連携を強化し、効率的で効果的なサービスの提供が行われる体制を充実します。	高齢者支援課					B:想定どおり実施できた	各地域包括支援センターに在宅医療・介護連携相談窓口を設置し相談業務に対応している。	窓口の周知の強化 緊急時の連絡体制や関係者間の連携	B:概ね施策推進につながった	相談支援窓口にて、医療機関等と円滑に連携して対応できた。	B:継続・維持	
A 分野横断的な連携体制の構築	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業を一体的に実施します。	高齢者支援課	ポピュレーションアプローチの人数	D:想定より実施できなかった	ポピュレーション:100	健康教育・健康相談:465人	A:想定以上に実施できた	【高齢者支援課】希望があった通いの場、介護の目にて、フレイル状態の把握、健康教育、健康相談を行った。 【健康課】保険年金課、高齢者支援課と協働し、通いの場、介護イベント等において、必要に応じて、管理栄養士・歯科衛生士による情報提供、普及啓発、相談対応を行った。 管理栄養士:4回、歯科衛生士:4回	【健康課】広く情報提供・普及啓発できる機会づくりの検討を行う。	A:施策推進につながった	医療専門職によるフレイル状態の把握、健康講座を通じて、通いの場の高齢者に対するフレイル予防を行うことにより、人工透析等の慢性疾患の悪化を予防することに貢献することができた。人工透析の特定疾病の新規申請者数については目標値より超えてしまったが、当事者による成果として適正なものではない。 通いの場等における栄養・口腔の健康維持、フレイル予防等に関する情報提供、普及啓発、相談対応は、高齢者の健康づくりに繋がっている。	B:継続・維持	
				ハイリスクアプローチの人数	A:想定以上に実施できた	新規特定疾病:25	フレイル状態の把握:473人	D:想定より実施できなかった	【保険年金課】糖尿病性腎症の悪化予防として、KDBで選定した対象者について、委託事業者による健康教育を行った。 対象者:59人、事業介入者:4人 【健康課】保険年金課、高齢者支援課と協働し、通いの場、介護イベント等において、必要に応じて、管理栄養士・歯科衛生士による情報提供、普及啓発、相談対応を行った。 管理栄養士:4回、歯科衛生士:4回	【保険年金課】過去に糖尿病発症方歴または糖尿病治療歴有りの基準になっていたため、主治医に相談済での診察等により介入が4人であったので、R8年度は治療中の方でも介入できるような抽出基準とし、介入者の増加に取り組んでいきたい。 【健康課】広く情報提供・普及啓発できる機会づくりの検討を行う。	D-1:実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる	事業の介入者は令和6年度は1人、令和7年度は4人であったが、委託業者による面談および電話指導を行うことにより、人工透析等の慢性疾患の悪化を予防することに貢献することができた。人工透析の特定疾病の新規申請者数については目標値より超えてしまったが、当事者による成果として適正なものではない。 通いの場等における栄養・口腔の健康維持、フレイル予防等に関する情報提供、普及啓発、相談対応は、高齢者の健康づくりに繋がっている。	C:事業の見直し	特定疾病療養受療証の新規交付申請者が38人であった。R6評価指標は当事業による成果として適正に評価できるものではないため、今後は当事業の成果として適正なものになるよう検討する。
A 分野横断的な連携体制の構築	児童発達支援センターの整備【新規】	障がい児に対する地域支援体制を構築するため、支援の中核となる児童発達支援センターを整備します。	障がい者福祉課	児童発達支援センターの設置	E:全く実施できなかった	4か所 0か所	0か所	D:想定より実施できなかった	民間事業者への取り組みについて説明や設置に向けた協議(計画内容、補助事業、事業用地など)を行った。 令和7年度第2回青海市障害者計画等審議会にて、計画値の変更をお認めいただいた。	令和8年度は事業者と協議しながら、具体的な設置の在り方について検討し、令和9年度末までの設置に向けて取り組んでいく。	D-1:実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる	事業者との協議を継続し、児童発達支援センターの整備ができれば、分野横断的な連携体制の構築に一定の効果があると考えられる。	B:継続・維持	
A 分野横断的な連携体制の構築	多機関協働事業【新規】	受け入れた相談のうち、解決が難しい事例は、適切な相談支援事業者や各種支援機関と連携を図りながら支援を行うことにより、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応します。 相談者本人の同意が得られた場合は、重層的支援会議を開催します。案件ごとに構成員を決定し、支援プランの適正の協議やプラン終結時の評価等を検討します。本人同意が得られない場合は、会議の構成員に対する守秘義務を設ける支援会議を開催し、関係者間で情報共有を図り、支援体制の検討を行います。	地域福祉課	複雑化・複合化した事業を協議する支援会議・重層的支援会議の実施回数	B:想定どおり実施できた	10回	11回	A:想定以上に実施できた	本事業が効果的と思われる事業があれば活用する 重層的支援会議を1回開催した。	－	A:施策推進につながった	地域福祉コーディネータによる支援会議の開催により、当事者の問題解決に向けた関係機関の役割分担と情報共有ができています。	B:継続・維持	
I 複合課題や制度の狭間への対応	要保護者のニーズ把握	地域包括支援センターを中心に、民生委員・児童委員との連携を通じて、地域の要保護者のニーズ把握に引き続き努めます。	高齢者支援課					B:想定どおり実施できた	民生委員向けに高齢者福祉についての勉強会を実施した。 事業が発生したときに、協力体制が取れるか相談することができ	要保護者のニーズの把握、本人にあった支援が必要。情報共有が難しいこともあるため、緊急時だけではなく日頃からの関係機関との連携を密にしてい	B:概ね施策推進につながった	勉強会の開催、要保護者のニーズ把握と情報共有に努めた。	B:継続・維持	
I 複合課題や制度の狭間への対応	認知症初期集中支援推進事業	本人の拒否等から医療や介護のサービスに結びついていない認知症または認知症の恐れのある40歳以上の市民を、適切なサービスの安定的利用につなげる支援を行います。	高齢者支援課	認知症初期集中支援チームの支援数	D:想定より実施できなかった	3事例	0事例	E:全く実施できなかった	認知症初期集中支援チームを作成することが効果的と思われるケースの該当がなく、事業活用には至っていない。	認知症初期集中支援チームの活用が有効なケースがあれば活用することにも、必要に応じて各地域包括支援センターへ周知を行う。	D-1:実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる	当該年度にはなかったが、事業内容に該当するケースがあれば活用することで課題解決に役立てることが可能となる。	B:継続・維持	引き続き体制整備をしつつ、本事業の内容が適正と思われるケースがあれば積極的に活用を進める。
I 複合課題や制度の狭間への対応	罪を犯した人の社会復帰への取組	犯罪を犯した者および非行のある少年の改善更生を図るため、保護司またはその関係団体との連携を密にし、社会復帰への取組に努めます。また、保護司等と連携し、「社会を明るくする運動」の推進を図ります。	地域福祉課	社会を明るくする運動推進委員会実施回数	B:想定どおり実施できた	1回	1回	B:想定どおり実施できた	社会を明るくする運動青海市推進委員会を1回開催した。	社会を明るくする運動協議月間の7月までに青海市推進委員会を開催する。	B:概ね施策推進につながった	推進委員会の開催により、社会を明るくする運動の趣旨を広く市民に周知するため、関係団体と本運動についての目標と役割を理解し、効果的に推進することができた。	B:継続・維持	
I 複合課題や制度の狭間への対応	社会を明るくする運動を通じた理解促進	社会を明るくする運動協議月間において、運動を周知するイベントなどを行うなど、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くため、犯罪や非行の防止と、刑罰を終えた人たちの更生に対する地域の理解促進に取り組めます。	地域福祉課					B:想定どおり実施できた	7月1日に市内駅周辺および店舗前において社会を明るくする運動の啓発活動を実施する他、市庁舎ロビーに「啓発ノース」を設置し更生保護の周知を行った。	社会を明るくする運動について、青海市推進委員会の構成団体と協力し周知を行っている。更生保護に詳しい学生にも周知し、若年の犯罪や非行の防止に繋げる。	B:概ね施策推進につながった	社会を明るくする運動では保護司や更生保護女性会、民生委員、自治会関係者、市内中学生など、計110名が参加し、犯罪や非行の防止と更生保護について広く啓発することができた。	B:継続・維持	
I 複合課題や制度の狭間への対応	保護司会と連携した人材発掘等	将来にわたって、適正な保護司数を維持できるよう保護司会と連携した人材の発掘に取り組むとともに、人材の育成について保護司会との取組を支援します。	地域福祉課					B:想定どおり実施できた	イベント、啓発活動時に保護司についても周知し、人材発掘に協力する他、西多摩保護司会および西多摩保護司会青荷分区分の研修会の会場の確保、提供し保護司の取組を支援した。	引き続き、人材確保、人材教育の場の提供に協力していく。	B:概ね施策推進につながった	健康まつりや産業観光まつり等イベントでの啓発活動をはじめ、市内中学校訪問による啓発や地区座談会(ミニ集会)の開催により、保護司の活動や役割への理解と、将来の人材発掘に寄与することができた。	B:継続・維持	
I 複合課題や制度の狭間への対応	民間協力者に対する表彰	地域の犯罪予防を図る活動をしている民間ボランティアを表彰し、その活動や社会的意義について地域住民に周知を図ります。	地域福祉課					C:おおむね想定どおり実施できた	表彰対象者がいなかったため、表彰を行わなかった。	表彰対象者の把握と情報収集を行う。	C-1:あまり施策推進につながらなかった(別施策の推進に貢献)	表彰対象者はいなかったが、「社会を明るくする運動」による啓発活動や、市広報、ホームページ等で周知を行うことで、市民への理解促進につながった。	B:継続・維持	
I 複合課題や制度の狭間への対応	生活困窮者自立支援事業	自立相談支援、住居確保給付金の支給、家計改善支援などの生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。	地域福祉課	生活困窮者の自立を促進するための支援プラン作成回数	A:想定以上に実施できた	80回	296回	A:想定以上に実施できた	自立相談支援事業を中心に生活困窮者への支援を実施した。	－	B:概ね施策推進につながった	常に複合的な課題を抱えている人しか相談に来ないため、事業の推進がそのまま施策の推進につながった。	B:継続・維持	
I 複合課題や制度の狭間への対応	就労支援の実施等	労働市場への積極的な再挑戦を可能にするよう、ハローワーク等と連携した就労支援を促進します。	地域福祉課					B:想定どおり実施できた	就労支援を希望する人への就労支援を実施した。	－	B:概ね施策推進につながった	複合的な課題を持っている人が対象の就労支援であるため、そのまま施策推進につながった。	B:継続・維持	
I 複合課題や制度の狭間への対応	実施体制の確立と専門職員の活用	多様化する相談内容に応じたサービスを提供するため、専門相談員等の活用を図り、実施体制の整備に努めます。	地域福祉課					B:想定どおり実施できた	相談はすべて専門員によって実施した。	－	B:概ね施策推進につながった	常に複合的な課題を抱えている人しか相談に来ないため、事業の推進がそのまま施策の推進につながった。	B:継続・維持	
I 複合課題や制度の狭間への対応	生活保護制度の適正実施	保護を必要とする世帯の適切なニーズを把握し、生活保護制度の適切な運用を図ります。	生活福祉課					R:想定どおり実施できた	適切に実施した。	－	B:概ね施策推進につながった	保護を必要とする世帯に必要な保護を行った。	R:継続・維持	
I 複合課題や制度の狭間への対応	住宅確保等、住まいに関する相談・支援	定期的に住宅相談会を開催し、市民の安全で安心できる快適な住まいづくりのために、適切な助言を行います。また、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の支援を行う制度を検討します。	住宅課	定例住宅相談会および住宅なんでも相談会の相談件数	A:想定以上に実施できた	45件	36件	C:おおむね想定どおり実施できた	・定例住宅相談会 毎月異なるテーマで年間11回開催した。相談件数13件 ・住宅なんでも相談会 10月に全テーマを一度に取組む「住宅なんでも相談会」を開催した。相談件数(23件)	より多くの市民に活用いただく必要がある。	A:施策推進につながった	住宅関連団体と協力して、市民の安全で安心できる快適な住まいづくりのために、適切な助言を行った。	B:継続・維持	
				東京都居住支援協議会等に参加	B:想定どおり実施できた	6回	8回	B:想定どおり実施できた	東京都居住支援協議会総会に1回、東京都居住支援協議会幹事会に2回、東京都居住支援協議会ワーキングに2回、東京都居住支援協議会セミナーに2回参加した。	青海市居住支援協議会を設立に向けて、より積極的な情報収集を行う必要がある。	A:施策推進につながった	参加したことで情報収集ができたため、青海市居住支援協議会の設立につながった。	A:拡充・強化	青海市居住支援協議会を設立し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の支援について協議を行う必要がある。また、協議のため、引き続き東京都居住支援協議会に参加し、情報収集を必要とする。
I 複合課題や制度の狭間への対応	自殺対策の推進	自殺対策は「生きる支援」に関する地域のあらゆる取組により、誰もが「生きること」の包括的な支援として必要な支援を受けられるようにすることが重要である。自殺には多様な複合的な原因・背景があることから、保健・医療・福祉・教育・労働その他の関係施策・関係団体との連携強化を図ります。	健康課	「青海市自殺総合対策計画取組状況調査」の実施回数	B:想定どおり実施できた	各2回	1回	C:おおむね想定どおり実施できた	改定前計画の最終年度の実績評価について、各課にて調査を実施した。	改定した新計画の2年度目にあたることから、1年度目の取組状況について各課に評価をしてもらう必要がある。	B:概ね施策推進につながった	定期的な各課に対して取組状況に関する調査を実施したことで、自殺対策への意識がより深まり、各課が自身の取組を振り返る契機ともなり、全体として対策の質を向上させることができた。	B:継続・維持	
				「青海市健康増進計画市内連絡会議」の実施回数	A:想定以上に実施できた	各2回	1回	C:おおむね想定どおり実施できた	「青海市健康づくり推進市内連絡会議」を1回実施した。改定前計画の最終年度の実績評価の確認と、自殺対策に関する推進施策について検討した。	改定した新計画の2年度目にあたることから、1年度目の取組状況の評価や自殺対策の施策を検討する必要がある。	B:概ね施策推進につながった	定期的な会議を通じて市の自殺対策に関する取組の評価や施策の検討を行ったことで、組織の連携を強化し、市全体として自殺対策を着実に推進できた。	B:継続・維持	
I 複合課題や制度の狭間への対応	被保護者の社会的、経済的な自立への支援の強化促進	自立・就労支援のための自立支援プログラムを活用し、支援に努めます。	生活福祉課					C:おおむね想定どおり実施できた	適切に実施した。	－	B:概ね施策推進につながった	支援を必要とする世帯に必要な支援を行った。	B:継続・維持	
I 複合課題や制度の狭間への対応	生活福祉資金等の各種制度の周知	必要最低限の生活を保障するセーフティネットとしての役割を果たせるよう、各種制度の周知を図ります。	地域福祉課					B:想定どおり実施できた	貸付を希望する人には案内した。	別機関で実施する事業であるため周知の程度について検討が必要	C-2:あまり施策推進につながらなかった(効果がそもそもなかった)	別機関で実施している制度を案内するだけであるため、直接的な貢献は望めない。	C:廃止・終了	別機関で実施している制度であるため
I 複合課題や制度の狭間への対応	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業【新規】	地域社会からの孤立が長期にわたる地域住民に対し、訪問により状況を把握した上で相談に応じ、利用可能な福祉サービスに関する情報の提供および助言等の提供を包括的かつ継続的に図ります。	地域福祉課	アウトリーチ等を通じた継続的支援の実施回数	B:想定どおり実施できた	10回	52回	A:想定以上に実施できた	アウトリーチ等を通じた継続的支援を52回実施した。	－	B:概ね施策推進につながった	R7年度のアウトリーチ実施件数は52回、となり、R6年度と比べて増加している。アウトリーチ案件の解決には長期的な道のりとなることが多いが、実施回数からみると一定の成果が出た。	B:継続・維持	
I 複合課題や制度の狭間への対応	ひきこもり問題に関する相談支援事業(参加支援事業)	ひきこもりの問題を抱えている本人、家族等からの相談に対し、ひきこもり支援事業委託機関等と連携を図ります。地域の民生委員・児童委員からの連絡や相談に対して、調整を図ります。	地域福祉課					B:想定どおり実施できた	常時相談の受付、個別相談会の実施。	相談だけの実施では効果が望めない。	C-2:あまり施策推進につながらなかった(効果がそもそもなかった)	相談だけの実施では効果が望めない。	A:拡充・強化	相談以外の支援メニューを用意する予定。

基本目標3 包括的な支援体制の整備・強化

基本方針(2) 複合化した地域課題を解決するための体制づくり

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	R6年度担当課評価	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	取組状況		R8年度に向けての課題	計画期間中[R6・7年度]の総括(貢献度)		次期計画の方向性	
						R7年度末	R7年度末	R7年度担当課評価	R7年度取組状況		施策推進に関する担当課評価	施策推進[どのように貢献したか(左の評価の詳細)]	次期計画の方針	現行計画からの変更点(次期計画の方針がA、C、Dの場合は記入)
イ 複合課題や制度の狭間への対応	こどもの貧困対策	「青梅市子どもの貧困対策庁内連絡会」による指標分析を進めるとともに、「子ども・子育て支援事業計画」にもとづき施策の推進を図ります。	子育て応援課					B:想定どおり実施できた	令和7年～令和11年度の青梅市こども計画において、こどもの貧困の解消に向けた対策として市の様々な施策を体系的にとりまとめた経済的支援を実施した。	経済的なニーズの取りこぼしがないように、支援内容をよく検証していく必要がある。	B:概ね施策推進につながった	こども計画にもとづき適切に様々な支援を実施した。	B:継続・維持	
イ 複合課題や制度の狭間への対応	ヤングケアラー対策事業	社会的認知度の向上のため市民への周知を進めるとともに、庁内連絡会を開催し、関係各課の情報共有および連携による相談体制の強化を図ります。	子育て応援課 こども家庭センター					C:おおむね想定どおり実施できた	【子育て応援課】関係機関および市民向けに講演会を実施し、ヤングケアラーについて周知を図った。 R8.126実施 参加者30人 ・関係課とヤングケアラーについて、都度情報共有を図った。 【こども家庭センター】相談業務において、ヤングケアラーに該当することを確認した場合、関係機関と連携し、支援方針を検討するなど、適切な対応を行った。 庁内連絡会については、開催されなかった。	【子育て応援課】引き続き講演会を実施し、ヤングケアラーについて周知を図るとともに、関係課と情報共有を図っていく。	B:概ね施策推進につながった	参加者アンケートから、理解が深まったとの声が多いことから、一定の効果があると考えられる。	C:事業の見直し	「ヤングケアラー対策事業」の目的や方法などの検討、社会的認知度の評価などが行われることを期待する。(高齢者、障がい者に該当する祖父母、父母のケアを行うケース、兄弟姉妹等のケアを行うケースなど、さまざまである。)

基本目標3 包括的な支援体制の整備・強化

基本方針(3) サービス提供事業者への支援等

基本施策	事業名	取組内容	担当課	事業に対する評価指標	R6年度担当課評価	評価指標の見込値(計画値)		評価指標の実績値		取組状況	R7年度取組状況	R8年度に向けての課題	計画期間中(R6・7年度)の総括(貢献度)		次期計画の方向性	
						R7年度末	R7年度末	R7年度担当課評価	R7年度取組状況				施策推進に関する担当課評価	施策推進にどのように貢献したか(その評価の詳細)	次期計画の方針	現行計画からの変更点(次期計画の方針がA、C、Dの場合は記入)
A 制度の周知・普及	保健福祉に関する各種制度や事業等の周知・普及	市民が保健福祉に関する各種制度や事業等に関心を持ち、制度や事業等の理解が進むよう、これらの周知・普及に努めます。	健康課 地域福祉課 介護保険課 高齢者支援課	「青柳市成人保険事業のご案内」発行回数	B.想定どおり実施できた	1回	1回	B.想定どおり実施できた	【健康課】 3月下旬に61,000部以上の啓発物冊子を印刷し、全戸配布を行った。 【介護保険課】 数件実施(出前講座)、広報特集ページによる周知(1回)	—	B.概ね施策推進につながった	冊子の全戸配布により、保健福祉に関する各種制度や事業等の周知・普及につながった。 説明、周知により市民の理解の深化に寄与した。	B.継続・維持			
A 制度の周知・普及	障害福祉に関する各種制度や事業等の周知・普及	市民が障害福祉に関する各種制度や事業等に関心を持ち、制度や事業等の内容の理解が進むよう、これらの周知・普及に努めます。	障がい者福祉課	広報掲載回数	A.想定以上に実施できた	3回	15回	A.想定以上に実施できた	心身障害者(児)医療費助成や各種手当に関する周知、手話講習会、手話通訳者養成講座の募集、発達障害者に関する大人の相談といった障害福祉に関する情報を広報に15回掲載して発信することで、周知・普及に努めた。	—	B.概ね施策推進につながった	障害福祉に関する情報を広報に掲載することで、制度の周知・普及に一定の効果があった。	B.継続・維持			
A 制度の周知・普及	福祉サービス情報の開示	契約制度の中で、事業者情報が利用者の自己選択に役立つよう、「介護サービス情報の公表」をはじめ、公開されている情報の周知を図ります。	介護保険課 高齢者支援課					B.想定どおり実施できた	【介護保険課】 東京都からのパンフレットを窓口に設置。また、市内事業所一覧にも第三者評価の案内を取り入れた 【高齢者支援課】 市ホームページに介護保険サービスの種類や内容について、選択に役立つよう記載している。	—	B.概ね施策推進につながった	事業所情報の介護サービス情報の公表により利用者の自己選択に貢献した。	B.継続・維持			
A 制度の周知・普及	情報機器の活用促進	年齢や障害の有無に関係なく、全ての市民が同じように情報機器を活用して、情報収集や活用などができるよう、学習機会の周知、音声コードの普及等に努めます。	障がい者福祉課					D.想定より実施できなかった	庁内からの依頼で音声コードを作成した。 庁内のパソコンからMicrosoftWordから他のソフトに入れ替えが進んだことで、各課で音声コードを作成することができなくなり、庁内における音声コードの普及が困難になったため、現状では、情報機器の活用促進に十分な効果が見込めない。	音声コードに代わる情報機器の活用促進を検討する必要がある。	D-2.実施が十分にできなかった。かつ、見直しが必要な状況	庁内のパソコンからMicrosoftWordから他のソフトに入れ替えが進んだことで、各課で音声コードを作成することができなくなり、庁内における音声コードの普及が困難になったため、現状では、情報機器の活用促進に十分な効果が見込めない。	C.事業の見直し	音声コードに代わる情報機器の活用促進を検討する必要がある。		
A 制度の周知・普及	出産・子育て情報の提供	スマートフォンを活用した子育て支援情報を提供する子育てアプリ「ゆめめちゃんの子育て・予防接種ナビ」の運用等により、子育てに関する情報提供を充実します。	子育て応援課 こども育成課	登録児童数	B.想定どおり実施できた	4,500	775	B.想定どおり実施できた	【子育て応援課】 令和7年10月15日に子育てアプリをリニューアルしたため、登録者数は775人(令和8年3月31日時点)である。 【こども家庭センター】 各種イベントのお知らせや予防接種等のスケジュール機能による必要な情報の周知を行った。	【子育て応援課】 アプリリニューアルに伴い、旧アプリよりも登録者数が減少したので、登録者数が増加するような工夫が必要である。 【こども家庭センター】 多くの方に登録いただけるよう引き続きアプリの周知に努める	B.概ね施策推進につながった	アプリに登録された子どもの年齢をもとにパーソナライズされた健診・予防接種や子育て支援制度などの情報をオンデマンドで提供できた。 新アプリリリース後、一定数の登録があったことから、市の情報提供に寄与した。	B.継続・維持			
A 制度の周知・普及	障害基準該当サービス事業者登録制度の普及等	障害福祉サービス事業所が介護保険サービスを提供可能とする、障害基準該当サービス事業者登録制度について、制度の普及、事業者登録に努めます。	障がい者福祉課	障害基準該当サービス登録事業者数		1者	0	D.想定より実施できなかった	「青柳市市基準該当障害福祉サービス事業者の登録等に関する規則」に基づく登録の体制は整えているが、事業者からの申請はなかった。	引続き制度の普及に努める必要がある。	C-2.あまり施策推進につながらなかった(効果がそもそもなかった)	制度を利用する事業者がなかった。	B.継続・維持			
I サービスの質の向上	事業者への指導検査の実施	社会福祉法人の指導検査を継続するとともに、介護、障害および保育の各事業者への指導検査を実施します。	地域福祉課 障がい者福祉課 こども育成課					C.おおむね想定どおり実施できた	【地域福祉課】 社会福祉法人の指導監査を実施し、介護、障害および保育の各事業者への指導検査を実施した。 【こども育成課】 指導検査は地域福祉課にて実施しており、こども育成課が保育所の主部署として、検査に立ち会った。	【地域福祉課】 引き続き、社会福祉法人の指導監査を実施、介護、障害および保育の各事業者への指導検査を実施した。	B.概ね施策推進につながった	指導監査および施設検査を通じて、事業者のサービスの質の向上に努めた。	B.継続・維持			
I サービスの質の向上	福祉サービス第三者評価の普及促進	地域密着型サービスについては福祉サービス第三者評価の受審を指導し、サービス向上を図るとともに、地域密着型サービス以外についても受審を指導し、サービスの向上を図ります。	介護保険課 障がい者福祉課 こども育成課	受審した事業所数	A.想定以上に実施できた	7事業所	11事業所	A.想定以上に実施できた	【介護保険課】 2事業所が実施 【障がい者福祉課】 市内7事業所が福祉サービス第三者評価を受審した。 【こども育成課】 2事業所受審。補助金等の補助メニューを適時周知し、受審しやすい環境を作っている。	—	A.施策推進につながった	福祉サービス第三者評価の受審で介護サービスの向上に貢献した。 福祉サービス第三者評価を受審することで、受審した障害者福祉事業所の福祉サービスの質の向上に一定の効果があった。 保育園等の各施設が一定の周期で第三者評価を受審することにつながった。	B.継続・維持			
				日中活動系サービス推進事業における第三者評価受審経費の補助件数	A.想定以上に実施できた	6件	9件	A.想定以上に実施できた	【介護保険課】 2件実施 【障がい者福祉課】 市内5事業所が受審した福祉サービス第三者評価の補助を行った。 【こども育成課】 2件補助。補助金等の補助メニューを適時周知し、受審しやすい環境を作っている。	—	A.施策推進につながった	福祉サービス第三者評価の受審で介護サービスの向上に貢献した。 福祉サービス第三者評価を受審することで、受審した障害者福祉事業所の福祉サービスの質の向上に一定の効果があった。 保育園等の各施設が一定の周期で第三者評価を受審することにつながった。	B.継続・維持			
I サービスの質の向上	サービス提供の充実	要支援・要介護認定を受けた高齢者が、質の高いサービスを受けることができるよう、介護サービスの基盤整備に努めます。	介護保険課					B.想定どおり実施できた	地域密着型サービスの整備に向け、事業所を公募、選定を実施した	—	B.概ね施策推進につながった	事業所の整備に向けて事業を進めることができた	B.継続・維持			
I サービスの質の向上	サービス提供の充実	障害福祉サービスの充実のため、福祉人材の確保に努めるとともに、既存の事業者の育成および新規事業者の誘致などにより、サービス提供事業者の安定確保に努めます。	障がい者福祉課					B.想定どおり実施できた	主任相談員育成等の支援を行った。	—	B.概ね施策推進につながった	主任相談員の受講希望者に対して支援を行えた。	B.継続・維持			
I サービスの質の向上	サービス提供の充実	子育て支援サービス、保育サービスの充実を図ります。	子育て応援課 こども育成課					B.想定どおり実施できた	ベビープログラムや子育て支援ガイドなど様々な子育て支援事業を展開した。	ニーズに合ったサービスが提供できているかを常に観察していく必要がある。	B.概ね施策推進につながった	様々なサービスを展開し一定の利用者・参加者を確保することができた。	B.継続・維持			
				多様な保育サービスを提供する施設の数	B.想定どおり実施できた	①26/31園	27/31園	B.想定どおり実施できた	子育て支援ガイド等で幅広く周知し、31園中27園で実施した。	—	B.概ね施策推進につながった	障害児の保育の受け皿として機能している。	B.継続・維持			
				①障害児保育	B.想定どおり実施できた			B.想定どおり実施できた	子育て支援ガイド等で幅広く周知し、31園中1園で実施した。	—	B.概ね施策推進につながった	病児の受け皿として機能している。	B.継続・維持			
				多様な保育サービスを提供する施設の数	B.想定どおり実施できた	②1園	1園	B.想定どおり実施できた	子育て支援ガイド等で幅広く周知し、31園中1園で実施した。	—	B.概ね施策推進につながった	病児の受け皿として機能している。	B.継続・維持			
				②病児保育 病児対応型	B.想定どおり実施できた			B.想定どおり実施できた	子育て支援ガイド等で幅広く周知し、31園中1園で実施した。	—	B.概ね施策推進につながった	病児の受け皿として機能している。	B.継続・維持			
				多様な保育サービスを提供する施設の数	B.想定どおり実施できた	③1園	1園	B.想定どおり実施できた	子育て支援ガイド等で幅広く周知し、31園中1園で実施した。	—	B.概ね施策推進につながった	保育園の体調不良児の受け皿として機能している。	B.継続・維持			
				③病後児対応型	B.想定どおり実施できた			B.想定どおり実施できた	子育て支援ガイド等で幅広く周知し、31園中15園で実施した。	—	B.概ね施策推進につながった	保育園等に入院していない乳幼児の一時的な受け皿として機能している。	B.継続・維持			
I サービスの質の向上	サービス提供の充実	各種福祉サービスは、犯罪をした者等にも提供され得るものであり、これらが見逃ごされることのないように配慮を行います。	介護保険課 障がい者福祉課 子育て応援課 こども育成課	多様な保育サービスを提供する施設の数	B.想定どおり実施できた	④15/31園	15/31園	B.想定どおり実施できた	子育て支援ガイド等で幅広く周知し、31園中15園で実施した。	—	B.概ね施策推進につながった	保育園等に入院していない乳幼児の一時的な受け皿として機能している。	B.継続・維持			
				④体調不良児対応型	B.想定どおり実施できた			B.想定どおり実施できた	子育て支援ガイド等で幅広く周知し、31園中12園で実施した。	—	B.概ね施策推進につながった	保育園等に入院していない乳幼児の一時的な受け皿として機能している。	B.継続・維持			
				多様な保育サービスを提供する施設の数	B.想定どおり実施できた	⑤11/31園	12/31園	B.想定どおり実施できた	【介護保険課】 広報特集ページおよび窓口で冊子を配布し、介護保険制度の周知を行った。 【障がい者福祉課】 必要なサービスについて、ホームページ等により情報提供を行った。	—	B.概ね施策推進につながった	広報特集ページおよび窓口で冊子を配布し、介護保険制度の周知することが出来た	B.継続・維持			
				⑤一時預かり	B.想定どおり実施できた			B.想定どおり実施できた	7世帯204回実施 ホームヘルプに付随した日頃の生活に関する相談も実施した。	7件策定 7件修了	B.概ね施策推進につながった	ひとり親が仕事を続けたり資格を取得することで、経済的に自立できるよう貢献した。	B.継続・維持			
				①自立支援プログラム	C.おおむね想定どおり実施できた	①5件	7件	C.おおむね想定どおり実施できた	5件指定、4件支給	—	B.概ね施策推進につながった	対象者に合った就労に向けて支援を実施した。	B.継続・維持			
				②教育訓練給付金	C.おおむね想定どおり実施できた	②3件	4件	C.おおむね想定どおり実施できた	18件支給、修了支援金4件支給、受験料助成金2件支給	—	B.概ね施策推進につながった	対象者に合った就労に向けて資格取得を支援した。	B.継続・維持			
				③高等職業給付金	C.おおむね想定どおり実施できた	③23件	18件	C.おおむね想定どおり実施できた	サポート講座参加3名、茶話会2名 アーカイブ配信2名参加	対象者を絞って講座内容を決定し、周知方法を工夫する	D-1.実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる	参加者にマッチした支援ができた。	C.事業の見直し	正しい情報を伝えることでは、ひとり親の自立を促進することはできないため、地道に正しい情報を伝える。		
I サービスの質の向上	サービス提供の充実	生活支援サービスの充実	高齢者支援課	④ひとり親サポート講座	D.想定より実施できなかった	④20名	5名	D.想定より実施できなかった	2名参加	周知方法を工夫し、参加者を増やす。	D-1.実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる	参加者にマッチした支援ができた。	C.事業の見直し	正しい情報を伝えることでは、ひとり親の自立を促進することはできないため、地道に正しい情報を伝える。		
				⑤訪問相談事業	D.想定より実施できなかった	⑤20名	2名	D.想定より実施できなかった								
I サービスの質の向上	生活支援サービスの充実	在宅での生活を総合的に支援する観点から、生活支援サービス・介護サービスとの適切な連携・調整を図ります。	高齢者支援課					B.想定どおり実施できた	配食サービス事業、紙おむつ等給付事業、住宅改修費助成事業などを適切に実施した。	—	B.概ね施策推進につながった	生活支援サービスが必要な方に適切に実施できた。	B.継続・維持			
I サービスの質の向上	生活支援サービスの充実	相談支援や障害福祉サービス、保健福祉サービス、保健・医療、障がい児保育・教育の充実を図ります。	障がい者福祉課					B.想定どおり実施できた	各種手帳交付時に、付随するサービスについて適切に説明を実施したため	—	B.概ね施策推進につながった	必要なサービス(都営交通、ETC割引、NHK減免など)を適切に説明を行った。	B.継続・維持			

基本目標3 包括的な支援体制の整備・強化

基本方針(4) 権利擁護や成年後見制度の推進

基本施策	事業名	取組内容	担当課	事業に対する評価指標	R6年度担当課評価	評価指標の見込値(計画値)		評価指標の実績値		取組状況	R8年度に向けての課題	計画期間中(R6・7年度)の総括(貢献度)		次期計画の方向性	
						R7年度末	R7年度末	R7年度担当課評価	R7年度取組状況			施策推進に関する担当課評価	施策推進にどのように貢献したか(その評価の詳細)	次期計画の方針	現行計画からの変更点(次期計画の方針がA、C、Dの場合は記入)
ア 権利擁護の推進	権利擁護の推進	誰もが人権を尊重し合い、尊厳をもって安心して暮らせるよう、青梅市社会福祉協議会と連携し、権利擁護の推進を図ります。また、身寄りがいない、経済的負担がでない市民に対しては、市が審判申立てや後見人報酬の費用助成を行います。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課	報酬助成件数	A.想定以上に実施できた	4件	11件	A.想定以上に実施できた	【地域福祉課】 成年後見人等の報酬費用助成について15件の申請があり、うち11件を助成した。 【高齢者支援課】 身寄りがいない方や経済的負担がでない方について、青梅市社会福祉協議会と連携をとり、適切な支援に繋げられるように情報交換を行った。 【障がい者福祉課】 成年後見人の申立を3件行うことができた。	【地域福祉課】 報酬費用助成については、今後件数の増加が見込まれるため、予算措置の課題や対象となる条件について、他市の状況等を見ながら研究していく。 【障がい者福祉課】 今後も、成年後見人の申し立ては増えるものと想定されるため、適切に処理を進める。	A.施策推進につながった	令和6年度に助成対象者を拡充したことや、制度周知により件数の増加につながった。 権利擁護について社会福祉協議会と連携をとることで、要支援者を適切な支援に繋げることができた。	B.継続・維持		
				成年後見支援事業	B.想定どおり実施できた	5件	15件	A.想定以上に実施できた	【地域福祉課】 成年後見人等の報酬費用助成について15件の申請があった。 【高齢者支援課】 身寄りがいない方や経済的負担がでない方について、青梅市社会福祉協議会と連携をとり、適切な支援に繋げられるように情報交換を行った。 【障がい者福祉課】 成年後見人の申立を3件行うことができた。	【地域福祉課】 報酬費用助成については、今後件数の増加が見込まれるため、予算措置の課題や対象となる条件について、他市の状況等を見ながら研究していく。 【障がい者福祉課】 今後も、成年後見人の申し立ては増えるものと想定されるため、適切に処理を進める。	A.施策推進につながった	令和6年度に助成対象者を拡充したことや、制度周知により件数の増加につながった。 権利擁護について社会福祉協議会と連携をとることで、要支援者を適切な支援に繋げることができた。	B.継続・維持		
ア 権利擁護の推進	成年後見制度の利用促進	青梅市社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の周知と活用の促進を図り、判断能力の不十分な高齢者等が、財産管理や身上監護についての契約などの法律行為をする際に、保護・支援を行います。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課 生活福祉課	周知チラシ等の配付部数	A.想定以上に実施できた	2,500部	15,500部	A.想定以上に実施できた	【地域福祉課】 「青梅市社会福祉協議会だより11月号」に成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の紹介記事を掲載し周知した。 【高齢者支援課】 R7年度に確定した審判数は23件であった。 【障がい者福祉課】 社会福祉協議会から成年後見人の審判請求対応など、適切に実施した。 【生活福祉課】 制度の周知を図った。	【地域福祉課】 継続的な周知・啓発を行い、制度利用の促進につなげていく。 【障がい者福祉課】 今後も成年後見人の利用について、適切に実施できるよう努めていく。	B.概ね施策推進につながった	成年後見関連の延相談件数が令和6年度と同等の件数であったことから、一定程度の周知・啓発につながった。 今後も継続的な周知・啓発を行い、制度利用の促進につなげていく。	B.継続・維持		
				成年後見制度利用促進講演会回数	B.想定どおり実施できた	1回	1回	B.想定どおり実施できた	【地域福祉課】 市民後見人養成講座を5日間のカリキュラムで実施し、受講者は19人であった。 【高齢者支援課】 R7年度に確定した審判数は23件であった。 【障がい者福祉課】 社会福祉協議会から成年後見人の審判請求対応など、適切に実施した。 【生活福祉課】 制度の周知を図った。	【地域福祉課】 市民後見人のフォローアップや実習活動を通じて、今後市民後見人として活動を支援していく。 【障がい者福祉課】 今後も成年後見人の利用について、適切に実施できるよう努めていく。	B.概ね施策推進につながった	市民後見人養成講座を受講した19人のうち、13人から市民後見人の登録希望があったため、今後の市民後見人委任に向けた検討につながった。 今後はフォローアップや実習活動を通じて、市民後見人の育成を進めていく。	B.継続・維持		
				成年後見支援事業	B.想定どおり実施できた	5件	15件	A.想定以上に実施できた	【地域福祉課】 成年後見人等の報酬費用助成について15件の申請があった。 【高齢者支援課】 R7年度に確定した審判数は23件であった。 【障がい者福祉課】 社会福祉協議会から成年後見人の審判請求対応など、適切に実施した。 【生活福祉課】 制度の周知を図った。	【地域福祉課】 報酬費用助成については、今後件数の増加が見込まれるため、予算措置の課題や対象となる条件について、他市の状況等を見ながら研究していく。 【障がい者福祉課】 今後も成年後見人の利用について、適切に実施できるよう努めていく。	A.施策推進につながった	令和6年度に助成対象者を拡充したことや、制度周知により件数の増加につながった。 権利擁護について社会福祉協議会と連携をとることで、要支援者を適切な支援に繋げることができた。	B.継続・維持		
				制度の周知・啓発、相談事業の実施、利用促進などについて、既存の成年後見制度推進機関の活用を継続するとともに、社会福祉協議会と協議を進め、重層的支援体制整備事業の取組と連携して、権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化を推進します。法人後見については、経済的事情や親族関係の破たん、虐待や権利侵害があるなどから適切な成年後見人等を得られない市民の後見人等を社会福祉協議会が受任し、支援を行います。また、今後法人後見が増加することを見込み、社会福祉協議会以外に受任できる法人について検討します。市民後見については、市民後見人の育成支援に取り組みます。	成年後見関連相談件数	C.おおむね想定どおり実施できた	450件	312件	C.おおむね想定どおり実施できた	成年後見関連の延相談件数は315件であった。相談内容は主に制度利用申立に関することや今後の支援に関することが多く、電話や、窓口、訪問等に対応を行った。	B.概ね施策推進につながった	成年後見関連の延相談件数が令和6年度と同等の件数であったことから、一定程度の周知・啓発につながった。	B.継続・維持		
ア 権利擁護の推進	成年後見制度の利用促進	制度の周知・啓発、相談事業の実施、利用促進などについて、既存の成年後見制度推進機関の活用を継続するとともに、社会福祉協議会と協議を進め、重層的支援体制整備事業の取組と連携して、権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化を推進します。法人後見については、経済的事情や親族関係の破たん、虐待や権利侵害があるなどから適切な成年後見人等を得られない市民の後見人等を社会福祉協議会が受任し、支援を行います。また、今後法人後見が増加することを見込み、社会福祉協議会以外に受任できる法人について検討します。市民後見については、市民後見人の育成支援に取り組みます。	地域福祉課	法人後見受任件数	C.おおむね想定どおり実施できた	30件	19件	C.おおむね想定どおり実施できた	2人後見受任件数は令和7年度中に新規3件、終了1件となり、年度末は19件(後見15件・保佐3件・補助1件)であった。	今後受任件数の増加が見込まれることから、実施体制の見直しや対策について検討していく。	B.概ね施策推進につながった	成年後見人受任調整会議にて法人後見受任の審査結果を受け決定している。法人後見受任件数は令和7年度中に新規3件、終了2件となり、年度末は19件(後見15件・保佐3件・補助1件)であった。	B.継続・維持		
				受任調整件数	A.想定以上に実施できた	30件	39件	A.想定以上に実施できた	成年後見人受任調整会議を14回開催し、受任調整の事件件数は39件であった。	今後受任件数の増加が見込まれることから、実施体制の見直しや対策について検討していく。	B.概ね施策推進につながった	成年後見人受任調整会議を14回開催し、受任調整の必要な39件の事実について審査を行った。複雑化・困難化している事実が増えおり件数の増となった。	B.継続・維持		
									今後、法改正等により制度の見直しが行われるため、国や都の動向に注視し、見直しに向けた情報収集を行った。	今後身寄りのない高齢者等に対する必要な支援ニーズはますます増えることが予想されている。今後、法改正等により、死後事務支援も加わることから、引き続き、国や都の動向に注視し、情報収集を行っていく。	B.概ね施策推進につながった	今後、法改正等により制度の見直しが行われるため、国や都の動向に注視し、見直しに向けた情報収集を行った。	B.継続・維持		
									【高齢者支援課】 青梅市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を2回開催し、虐待対応状況の報告、事例検討等を行った。関係機関との連携や、虐待に関する研修を行うことにより、虐待の予防と早期発見について取り組むことができた。 【介護保険課】 関係機関との連携や、虐待に関する研修を行うことにより、虐待の予防と早期発見について取り組むことができた。	【高齢者支援課】 関係機関との活発な意見交換ができるように円滑なコミュニケーション体制を構築し、相互理解を深めていきたい	B.概ね施策推進につながった	高齢者虐待について関係機関が集まって事例検討や意見交換をすることで、高齢者の権利擁護に關しての普及啓発に繋げることができた。 虐待防止のため、虐待認定した施設に対して、改善計画書を提出していただいた。	B.継続・維持		
イ 虐待防止対策の推進	高齢者虐待の防止や対応に向けた体制整備	虐待防止・早期発見・早期対応のため、各関係機関等との連携を図り、一層の体制整備に努めます。	高齢者支援課 介護保険課	青梅市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会	B.想定どおり実施できた	年2回	年2回	B.想定どおり実施できた	【高齢者支援課】 青梅市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を2回開催し、虐待対応状況の報告、事例検討等を行った。関係機関との連携や、虐待に関する研修を行うことにより、虐待の予防と早期発見について取り組むことができた。 【介護保険課】 関係機関との連携や、虐待に関する研修を行うことにより、虐待の予防と早期発見について取り組むことができた。	【高齢者支援課】 関係機関との活発な意見交換ができるように円滑なコミュニケーション体制を構築し、相互理解を深めていきたい	B.概ね施策推進につながった	高齢者虐待について関係機関が集まって事例検討や意見交換をすることで、高齢者の権利擁護に關しての普及啓発に繋げることができた。 虐待防止のため、虐待認定した施設に対して、改善計画書を提出していただいた。	B.継続・維持		
イ 虐待防止対策の推進	高齢者虐待の防止や対応に向けた体制整備	「青梅市高齢者虐待ネットワーク連絡会」をはじめ、関係機関との連携により、虐待の予防と早期発見に取り組めます。また、関係機関へ虐待防止・早期発見に関する啓発を行います。	高齢者支援課 介護保険課												
イ 虐待防止対策の推進	児童虐待の防止や対応に向けた体制の充実	増加する児童虐待ケースを含めた事例に対応するため、引き続き相談体制の充実と関係機関の連携の強化に努めます。	こども家庭センター												
イ 虐待防止対策の推進	児童虐待の防止や対応に向けた体制の充実	増加する児童虐待ケースを含めた事例に対応するため、引き続き相談体制の充実と関係機関の連携の強化に努めます。	こども家庭センター												
イ 虐待防止対策の推進	障がい者虐待の防止や対応に向けた体制整備	障がい者などの虐待や配偶者暴力の防止、早期発見・早期対応のための体制の整備強化に努めます。	障がい者福祉課	虐待防止センターの設置	B.想定どおり実施できた	2か所	2か所	B.想定どおり実施できた	障がい者福祉課および障がい者サポートセンター内に虐待防止センターを設置済み。	引き続き、虐待防止研修による教育、虐待防止に向けた体制を整えていく。	B.概ね施策推進につながった	虐待防止に関する事務を適切に実施できた。	B.継続・維持		
イ 虐待防止対策の推進	被害に遭ったこどもの支援	児童虐待などの被害に遭ったこどもに対し、カウンセリングなどの支援を行います。また保護者に対しては、家庭環境の改善に向けた指導・支援を行うとともに、学校や児童相談所、医療機関などの関係機関と、再発防止に向けた連携を充実します。	障がい者福祉課 こども家庭センター 指導室	虐待防止センターの設置	B.想定どおり実施できた	2か所	2か所	B.想定どおり実施できた	【障がい者福祉課】 障がい者福祉課および障がい者サポートセンター内に虐待防止センターを設置済み。 【こども家庭センター】 児童虐待などの被害に遭ったこどもが、カウンセリングなどの支援を必要とする場合、児童相談所等の専門機関との連絡調整を適切に行った。 児童虐待などの被害に遭ったこどもの保護者に対し、家庭環境の改善に向けた指導等を行った。 再発防止に向け、関係機関との連携に努めた。 【指導室】 各学校において関係機関との連携に努めた。	【障がい者福祉課】 引き続き、虐待防止研修による教育、虐待防止に向けた体制を整えていく。	B.概ね施策推進につながった	虐待防止に関する事務を適切に実施できた。 児童虐待などの被害に遭ったこどもの支援について、一定の効果があつたと考えられる。 各学校において、関係機関と連携し、虐待防止に取り組んだ。	B.継続・維持		

基本目標1 顔見知りの関係づくり

基本方針(1) 福祉意識の醸成

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度Iに向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
I 福祉教育の推進	福祉教育等の推進	児童生徒の思いやりの心や社会奉仕の精神などを育むため、福祉教育を推進します。また、市民センター等での各種講座を通じて、市民への啓発・広報を行います。	指導室 社会教育課	各種講座実施回数	3回	3回	B:想定どおり実施できた	・家庭教育講演会を年3回開催し、子育て家庭の保護者に対する啓発を行った。 ・各学校において日々の生活指導や外部講師による講演等により、児童・生徒の思いやりの心や社会奉仕の精神の醸成を図った。	
I 福祉教育の推進	インクルーシブ理念と福祉意識の啓発	障がいのある人もない人も、地域の中で共に生きていくことができる社会を目指し、インクルーシブ理念の理解促進に努めます。	地域福祉課 障がい者福祉課	出前講座の実施	2回	2回	B:想定どおり実施できた	市内障害者団体等に向け、出前講座を2回実施した。 障がい者差別や虐待防止について周知を行うとともに、取り組むべき課題なども講義できた。	
I 福祉教育の推進	保健福祉に関する学びの場の提供	生涯学習講座などを通じて、地域保健福祉への関心や福祉意識の向上に努めます。	社会教育課	講座延べ受講者数	100人	89人	C:おおむね想定どおり実施できた	地域保健福祉に関する福祉意識の向上のため「作業療法学生による認知症予防講座」を実施し、全5回、延べ89人の参加があった。	
I 福祉教育の推進	障害者差別解消条例の周知	「障がいのある人も障がいのない人もその人らしく暮らせる共生のまち青梅市条例」にもとづき、障がいのある人の権利擁護等にかかる理念を浸透させ、障がいのある人に対する差別や偏見のない社会、共に社会の一員として、心豊かに暮らせるまちの実現に努めます。	障がい者福祉課	出前講座等の実施	2回	2回	B:想定どおり実施できた	市内障害者団体等に向け、出前講座を2回実施した。 障がい者差別や虐待防止について周知を行うとともに、取り組むべき課題なども講義できた。	

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標1 顔見知りの関係づくり

基本方針(2) 地域の居場所・活躍の場づくり

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 地域における交流機 会の創出	自治会の活動支援	自治会連合会との連携基本協定書にもとづき、活動 や取組を積極的に支援します。	市民活動推進課	自治会振興交付金交付額	49,979千円	49,842千円	B:想定どおり実施できた	自治会連合会、11の支会、163の自治会および三団地連絡協議 会に対し自治会振興交付金を49, 842千円交付し、各組織の活 動に必要な財政支援を行った。	
ア 地域における交流機 会の創出	各種交流イベントの開催	お〜ちゃんフェスタやおうめ健康まつりなど、各種行 事を通じて地域への関心や交流・ふれあいの機会づ くりを進めます。また参加者の増加に向けた検討を進 めます。	市民活動推進課 健康課 社会教育課	健康課:参加者数	300人	374人	A:想定以上に実施できた	・医師等による無料相談、体組成測定、体験型の体操等のブー ス数、イベント数を増やし拡充しておうめ健康まつりを実施した。雨 天の開催にも関わらず受付者数374人の来場があり見込値を上 回った。 ・9月15日にお〜ちゃんフェスタ2024を開催し、49団体の出店、 11団体の舞台発表、22区画のフリーマーケットなどにより、約 3,200人の来場者があった。 ・新緑祭を開催し、サークル、ボランティア、地域が交流し触れ合う ことができた。2日間で3,176人の来場があった。(評価指標は担当 課の設定誤り)	
				社会教育課:講座延べ受講者数	100人	3,176人	B:想定どおり実施できた		
ア 地域における交流機 会の創出	地域活動の活性化と地 域、学校、行政が協働した 取組を推進するため、文 化財の活用などに向けた 連携事業の実施	文化財保護指導員等が老壮大学等への講師の奨励 を行うとともに、旧吉野家住宅については、地元自治 会等との連携を図りながら、活用計画を推進します。	文化課	文化財保護指導員等の老壮大学 等への講師派遣件数	6回	4回	C:おおむね想定どおり実 施できた	文化財保護指導員を、郷土に関する講座等へ講師派遣した。 1.小曾木老壮大学講演会(小曾木C) R6.10.23(参加者28人) 2.旧道ハイキング(沢井C) R6.11.22(参加者20人) 3古文書を読んでみよう(大門C) R6.12.4(参加者56人) 4.青梅老壮大学(青梅C) R6.12.5(参加者54人)	
ア 地域における交流機 会の創出	子育てひろば事業	中高生や高齢者との交流事業など、世代間交流や地 域交流を行う機会づくりを進めます。	子育て応援課	利用者数	50,000人	45,203人	B:想定どおり実施できた	一般型5か所・都単独型12か所で実施し、計45,203名の参加が あった。	
ア 地域における交流機 会の創出	地域づくり事業	介護、障害、子育て、生活困窮などの分野ごとに行わ れている地域づくりに向けた支援の取組を一体的に 実施することで、属性に関わらず、地域住民を広く対 象とし、多様な地域活動が生まれやすい環境整備を 行うことができるように取り組みます。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課 子育て応援課	地域づくり支援の拠点の設置箇所 数	5か所	7か所	A:想定以上に実施できた	地域づくり支援の拠点として、①介護予防リーダーによる通いの場 (31か所)、②第2層協議体(11か所)、③地域サロン(7か所)、④ 地域活動支援センター(1か所)、⑤子育てひろば(6か所)、⑥子 ども食堂(9か所)、⑦みんなのサロン(1か所)の7か所を設置し、 拠点ごとに累計66か所の地域活動場所で地域づくりを行ったほ か、地域福祉コーディネーターが地域サロンの立ち上げ支援を3 件行った。	
				障がい者サポートセンター交流祭 の開催	1回	0回	D:想定より実施できなかつ た	令和6年度は荒天により、障がい者サポートセンター交流祭は中 止となった。	例年9月に交流祭を行っていたが、近年多発するゲリラ雷雨や気 温上昇による参加者の安全・健康面のリスクも考慮し、開催を6月 に変更した。
イ 当事者・家族同士の交 流支援	認知症家族会等への支援	認知症の人や介護する家族同士の集いの場を提供 するなどの支援を行います。	高齢者支援課	認知症カフェの数	7か所	5か所	C:おおむね想定どおり実 施できた	認知症地域支援推進員と認知症疾患医療センターで連携し、認知 症カフェと同時開催の物忘れ相談などを行った 認知症カフェの数:5カ所	
ウ 社会参加に向けた支 援	生活支援サービスの体制 整備	ボランティアの養成や住民主体の通いの場の活動等 生活支援の基盤整備のため、関係機関等と協議を進 めるとともに、高齢者と地域の様々なサービスや社会 資源とをつなぐ生活支援コーディネーターを配置し、 新たな社会資源の発見、サービスの創出、ネットワ ーク構築を図ります。	高齢者支援課	第2層協議体の設置数	11	11	B:想定どおり実施できた	生活支援コーディネーターを日常生活圏域に配置し、継続運営で きた。 生活支援の体制整備として地域での支えあい活動を推し勧め、第 2層協議体を各市民センターごとに設置した結果、地域活動や課 題の共有、関係者間のネットワークの構築を図ることができた。 第2層協議体の設置数:11	
				協議体の活動の継続	11の協議体が活動を 継続	11の協議体が活動を 継続	B:想定どおり実施できた	生活支援コーディネーターが地域住民や関係機関と連携し各地域 で第2層協議体を123回開催した。延べ約1,362人の住民が参加 し地域の課題や必要な支え合いについて話し合いを行った。 地域の福祉施設の相談員に対して生活支援体制整備事業の勉強 会を開催した。第1層協議体を開催し、自治会や高齢者クラブ、民 生委員協議会、認知症家族の会などの組織との連携を図った。	
ウ 社会参加に向けた支 援	障がい者の就労後の支援 体制の整備	障がいのある人の就労後の職業定着支援や障がい 者の就労拡大のための企業開拓に向けて、特別支援 学校や関係機関等の連携を更に取り組、継続した支援 体制を整備します。	障がい者福祉課	障害者就労支援センター相談件数	6,660件	8,447件	A:想定以上に実施できた	令和6年度の相談件数は8, 447件となった。 就労後も安定的に働き続けられるような相談が全体の40%を占め ており、就労に向き合う障害者の意識高揚を支援した。	

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標1 顔見知りの関係づくり

基本方針(3) 見守り・防犯体制の充実

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度Iに向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
A 見守りネットワークの充実	見守りネットワークにおける企業等との連携強化	見守り支援ネットワーク事業協定にもとづき、民間事業者と連携し、日常業務における緩やかな見守りを実施し、ネットワークを充実していきます。	高齢者支援課	見守り支援ネットワーク締結事業者数	45社	46社	A:想定以上に実施できた	46事業者と見守り支援ネットワーク事業協定を結んでいる。	

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標1 顔見知りの関係づくり

基本方針(4) 快適なまちづくりの推進

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度Iに向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 福祉のまちづくりの推進	ユニバーサルデザインの考えにもとづいたまちづくりの推進	国の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(新バリアフリー法)」や「東京都福祉のまちづくり条例」、「青梅市福祉のまちづくり整備要綱」にもとづき、公共交通施設や公共公益建物、道路、公園、住宅などのバリアフリー化を促進し、優しいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。	地域福祉課	福祉のまちづくり条例届出書受理件数	4件	3件	C:おおむね想定どおり実施できた	主要用途診療所1件、工場1件、物販店舗1件の合計3件の届出を受理した。	東京都福祉のまちづくり整備基準適合証は整備基準が努力義務である「都市施設」において適合している場合に申請を受けて交付している。引き続き都と連携して、パンフレットの配布など周知していくとともに、施設所有者に対して適合基準に沿った建物を建築するよう促していきたい。
				整備基準適合証交付件数	1件	0件	E:全く実施できなかった	適合証の交付申請は0件であった。	
ア 福祉のまちづくりの推進	公共建築物等のバリアフリー化の促進	高齢者や障がい者に配慮した施設づくりを推進するとともに、民間施設に対する指導・助言を行い、理解と協力を求めます。	地域福祉課	東京都福祉のまちづくり条例に関する相談受理件数	10件	6件	D:想定より実施できなかった	相談受理件数は6件であった。	民間施設について東京都福祉のまちづくり条例にもとづく整備基準について適切な指導・助言を行い、バリアフリー化の促進や人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを促進する。

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標2 多様な主体による支え合い活動の推進

基本方針(1) 地域活動の担い手となる人材育成

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度Iに向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
A 活動者・ボランティアの育成	ゲートキーパーの養成	こころの健康づくりに関する充実を図るとともに、悩んでいる人に声をかけ、傾聴し、支援へつなげ、見守る人(ゲートキーパー)の育成に努めます。	健康課	実施回数	1回以上	1回	B:想定どおり実施できた	市立青梅総合医療センターのリエゾン精神看護専門看護師と助産師を講師として、ゲートキーパー養成講座を開催した。講義やロールプレイをとおして、参加者自身のこころの健康状態や傾聴力を高めることで、その家族や身近な方の自殺のサインを受け止め、適切な支援へと繋げることができる人材を育成した。(R7.3.11/受講者数20名)	
A 活動者・ボランティアの育成	元気高齢者等が支える家事支援サービスの担い手の養成	元気な高齢者の新たな社会参加の一つとして介護保険の家事支援サービスを提供するおうめ生活サポーターを養成します。	高齢者支援課	おうめ生活サポーター数	320名	305名	B:想定どおり実施できた	電子申請の導入や、サポーター数の直接の増加につながらないものの元サポーターの復習受講を認めるなど工夫を行い、事業を実施した。おうめ生活サポーター数:305人	
A 活動者・ボランティアの育成	介護予防リーダーの養成	ボランティアとして地域の高齢者の体操教室等、住民主体の集いの場の立ち上げを担う介護予防リーダーの養成を行います。	高齢者支援課	活動中の介護予防リーダーの数	75人	77人	A:想定以上に実施できた	養成した介護予防リーダーが各地域で活動し、市民に向けた介護予防の教室を開催している。活動している介護予防リーダーの数:77人	
A 活動者・ボランティアの育成	認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者となる認知症サポーターを養成します。	高齢者支援課	認知症サポーター数	7,500人	7,520人	A:想定以上に実施できた	認知症サポーター養成講座を22回開催し、R6年度は500人のサポーターを養成出来た。延べ人数は7,520人。	
A 活動者・ボランティアの育成	市民講座の実施、シンポジウムの開催【新規】	地域福祉の担い手の発掘や人材育成を目的とした市民講座やシンポジウムを実施し、地域のニーズに応えられる人材の育成に取り組みます。	地域福祉課	地域における市民講座等の開催回数	4回	5回	A:想定以上に実施できた	地域共生社会推進シンポジウムを開催し、講演や地域の取組発表の機会を作り、多くの市民に参加いただいた。また、地域住民座談会を5回開催し、地域福祉総合計画の説明会および意見交換会を実施した。	

基本目標2 多様な主体による支え合い活動の推進

基本方針(2) ボランティア等の社会福祉活動支援

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度Iに向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 活動継続に向けた支援	高齢者のボランティア活動の支援	青梅ボランティア・市民活動センターにおいて、各種団体と連携・協力し、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍できる基盤整備を進めます。	高齢者支援課	第2層協議体の設置数	11	11	B:想定どおり実施できた	生活支援コーディネーターを日常生活圏域に配置し、継続運営できた。 生活支援の体制整備として地域での支えあい活動を推し勧め、第2層協議体を各市民センターごとに設置した結果、地域活動や課題の共有、関係者間のネットワークの構築を図ることができた。 第2層協議体の設置数:11	
				協議体の活動の継続	11の協議体が活動を継続	11の協議体が活動を継続	B:想定どおり実施できた	生活支援コーディネーターが地域住民や関係機関と連携し各地域で第2層協議体123回開催した。延べ約1,362人の住民が参加し地域の課題や必要な支え合いについて話し合いを行った。 地域の福祉施設の相談員に対して生活支援体制整備事業の勉強会を開催した。第1層協議体を開催し、自治会や高齢者クラブ、民生委員協議会、認知症家族の会などの組織との連携を図った。	

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標2 多様な主体による支え合い活動の推進

基本方針(3) 防災体制の充実

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度Iに向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 災害時に備えた連携体制の構築	避難行動要支援者の支援	災害対策基本法および避難行動要支援者の情報の提供等に関する条例にもとづき、制度に同意された方の名簿を作成し、地域住民の理解のもと、地域で災害時の支援ができる「地域の安全は地域で守る」体制づくりを行います。	防災課 地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課 介護保険課	防災課報告障害種別数	4種類	4種類	B:想定どおり実施できた	身体障害者、知的障害者および精神障害者の手帳取得者と要介護認定者の4種類の情報を、名簿作成時に活用した。	
				避難行動要支援者名簿の年1回の更新	実施	実施	B:想定どおり実施できた	令和6年7月に避難行動要支援者の新規対象者等に対して同意確認書を送付し、回答内容にもとづき名簿を更新し、同年12月に避難支援等関係者へ名簿を配付した。	
ア 災害時に備えた連携体制の構築	避難行動要支援者の支援	関係部局や関係団体等と連携し、避難行動要支援者への支援対策を検討するほか、個別避難計画の作成を推進します。また、自主防災組織等の安否確認訓練や避難支援訓練を通じ、支援実施体制の確立に努めます。	防災課 介護保険課 高齢者支援課 障がい者福祉課	災害時個別支援計画作成対象者数	6名	6名	B:想定どおり実施できた	西多摩保健所と連携し、市内対象者6名の災害時個別支援計画を作成・更新している。	
				同意確認済み対象者の個別避難計画の作成	1,2,10支会地区対象者を作成	1,2,10支会地区対象者を作成	B:想定どおり実施できた	計画どおり、1,2,10支会地区対象の個別避難計画を作成した。	
ア 災害時に備えた連携体制の構築	災害時協定締結による安心なまちづくり	障害福祉施設等と災害時協定を締結し、災害時における障がいのある人の安心なまちづくりを推進します。	障がい者福祉課	災害協定の締結	4事業所	4事業所	B:想定どおり実施できた	(社福)それいゆ、(社福)東京聴覚障害者福祉事業協会、(社福)南風会、(社福)友愛学園の4法人と災害時協定を締結している。災害時協定により障害福祉施設を避難施設として利用できるとなっており、災害時にも障害者を取り残されることのないよう安心な地域づくりに貢献している。	

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標3 包括的な支援体制の整備・強化

基本方針(1) 包括的な相談支援体制の充実

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度Iに向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 相談支援・コーディネート機能の充実	民生委員・児童委員の適正配置	民生委員・児童委員は、市民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っています。地域福祉の向上に向けて、民生委員・児童委員の適正配置に引き続き努めます。	地域福祉課	定数151人(民生委員139人、主任児童委員12人)に対する委嘱数	民生委員 139人	民生委員 121人	C:おおむね想定どおり実施できた	令和6年度末の民生委員の人数は121人であった。	
					主任児童委員 12人	主任児童委員 11人	B:想定どおり実施できた	令和6年度末の主任児童委員の人数は11人であった。	
ア 相談支援・コーディネート機能の充実	身近な福祉総合相談窓口の設置【新規】	11か所の各市民センターに福祉総合相談窓口を設置し、地域福祉コーディネーターを配置します。複雑化・複合化した相談に対応するとともにアウトリーチ等を行っていく一方、地域住民等と一緒に地域づくりを行います。	地域福祉課 市民活動推進課	福祉総合相談窓口の設置数	11か所	11か所	B:想定どおり実施できた	地域福祉コーディネーターによる福祉相談会「ふらっと相談室しゃべルーム」を市民センター11か所等において、全56回開催した。	
ア 相談支援・コーディネート機能の充実	包括的相談支援事業【新規】	相談者の属性に関わらず包括的に相談を受け入れ、相談者の課題を整理し、利用可能な福祉サービスの情報提供等を行います。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課 子育て応援課 こども家庭センター	相談受付件数	10回	112回	A:想定以上に実施できた	地域福祉コーディネーターが包括的な相談支援を行ったほか、庁内の複雑化・複合化した相談においては、包括化推進委員が中心となり、相談者の課題を整理し、他課と連携して相談者に対する支援を行った。(相談支援件数:112件)	
イ 相談窓口の強化	相談体制の充実	障がいのある人、家族、地域の住民からの相談に対し、公的機関、専門機関や地域の民生委員・児童委員と連携し、相談支援体制の強化・充実を図ります。	障がい者福祉課	相談支援数	3,050人	2,596人	C:おおむね想定どおり実施できた	精神保健福祉相談は障がい者福祉課で延べ2,596件、障がい者サポートセンターで13,586件となった。相談内容は日常生活から社会設計、障害福祉サービスを利用するための情報提供など多岐にわたっている。	
イ 相談窓口の強化	相談体制の充実	子育てに関する情報提供の一層の充実を図るとともに、総合的な相談窓口の充実に努めます。	子育て応援課 こども家庭センター	相談窓口の設置(子育てひろば)	18	17	B:想定どおり実施できた	一般型5か所・都単独型12か所で子育て広場を実施し、保護者からの相談等に対応した。	
イ 相談窓口の強化	相談体制の充実	健康づくりのための情報提供を充実させるとともに、生活習慣病の予防や改善に向けた相談体制の強化に努めます。	健康課	健康相談の実施回数	12回	12回	B:想定どおり実施できた	中央図書館で月1回、健康・栄養相談を実施した。個別に相談を受け、助言を行った。 年12回実施、総参加者数159名	
イ 相談窓口の強化	妊娠期からの相談体制	思いがけない妊娠等出産・育児に悩む母親に対し、児童虐待の予防につなげることも留意し、妊娠期からの相談体制の充実に努めます。	こども家庭センター	妊婦全数面談	100%	100%	B:想定どおり実施できた	妊娠届出時、全数面談を実施した(提出者523人中523人、100%)。市役所の夜間窓口で妊娠届を提出した方、代理で届け出をされた方には、後日電話連絡をして面談を実施。また、体調が悪い方、入院されている方に対しては電話で話を伺い、産後に面談を実施した。	
イ 相談窓口の強化	職員研修の実施	様々な福祉ニーズの相談に対応できる職員(地域福祉コーディネーターを含む。)を育成する研修を実施します。	地域福祉課	福祉に関わる職員育成研修会の開催回数	3回	6回	A:想定以上に実施できた	厚生労働省重層事業オンライン研修会を2回(市内関係機関含む)、大学教授講師による重層従事者研修会を2回(市内関係機関含む)、庁内重層関係係長職員を選定しての重層研修会を2回、合計6回開催した。	

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標3 包括的な支援体制の整備・強化

基本方針(2) 複合化した地域課題を解決するための体制づくり

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度Iに向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 分野横断的な連携体制の構築	障がい者の地域生活支援拠点の整備【新規】	障がいのある人の重症化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で障がい児者やその家族が安心して生活するための、地域生活支援拠点等の整備を進めます。また、総合相談・専門相談・権利擁護・地域移行等、相談支援の中核的役割を担う機関として、基幹相談支援センターを整備します。	障がい者福祉課	地域生活支援拠点の設置	1か所	0か所	E:全く実施できなかった	地域生活支援拠点の設置には至らなかった。	地域生活支援拠点の運営方法を確定することができなかった。 令和7年度は事業者と協議しながら、具体的な設置の在り方について近隣自治体との連携も含めて検討し、令和8年度末までの設置に向けて取り組んでいく。
ア 分野横断的な連携体制の構築	切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築と推進	地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築に取り組みます。	高齢者支援課	多職種ネットワーク連絡会開催	年1回	年1回	B:想定どおり実施できた	多職種ネットワーク連絡会を1回開催し、市の取り組み状況の報告や、顔の見える関係づくりを目指し意見交換や情報共有を行った。また、地域ケア会議において、医療・介護等関係機関と協同し個別事例の検討を通じて地域の課題抽出等に取り組んだ。	
ア 分野横断的な連携体制の構築	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業を一体的に実施します。	高齢者支援課 保険年金課 健康課	ハイレスクアプローチの人数	新規特定疾病:30	1人	D:想定より実施できなかった	糖尿病性腎症の悪化予防として、KDBで選定した対象者について、委託事業者による健康教育を行った。 対象者:22人、事業介入者:1人	過去に糖尿病薬処方歴または糖尿病治療歴有りの基準になっていたため、主治医に相談済での辞退等により介入が1人であったので、R7年度は未治療の方を中心に介入できるような抽出基準とし、介入者の増加に取り組んでいきたい。 なお、特定疾病療養受療証の新規交付申請者が36人であった。 R6評価指標は当事業による成果として適正に評価できるものではないため、今後は当事業の成果として適正なものになるよう検討する。
				ポピュレーションアプローチの人数	ポピュレーション:50	169人	A:想定以上に実施できた	希望があった通いの場、介護の日にて、フレイル状態の把握、健康教育、健康相談を行った。 健康教育・健康相談:169人 フレイル状態の把握:110人	
ア 分野横断的な連携体制の構築	児童発達支援センターの整備【新規】	障がい児に対する地域支援体制を構築するため、支援の中核となる児童発達支援センターを整備します。	障がい者福祉課	児童発達支援センターの設置	1か所	0か所	E:全く実施できなかった	児童発達支援センターの整備には至らなかった。	児童発達支援センターの運営方法を確定することができなかった。 令和7年度は事業者と協議しながら、具体的な設置の在り方について検討し、令和8年度末までの設置に向けて取り組んでいく。
ア 分野横断的な連携体制の構築	多機関協働事業【新規】	受け入れた相談のうち、解決が難しい事例は、適切な相談支援事業者や各種支援機関と連携を図りながら支援を行うことにより、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応します。 相談者本人の同意が得られた場合は、重層的支援会議を開催します。案件ごとに構成員を決定し、支援プランの適正の協議やプラン終結時の評価等を検討します。本人同意が得られない場合は、会議の構成員に対する守秘義務を設ける支援会議を開催し、関係者間で情報共有を図り、支援体制の検討を行います。	地域福祉課	複雑化・複合化した事案を協議する支援会議・重層的支援会議の実施回数	5回	5回	B:想定どおり実施できた	複雑化・複合化した事案を協議する支援会議を5回開催した。	
イ 複合課題や制度の狭間への対応	認知症初期集中支援推進事業	本人の拒否等から医療や介護のサービスに結びついていない認知症または認知症の恐れのある40歳以上の市民を、適切なサービスの安定的利用につなげる支援を行います。	高齢者支援課	認知症初期集中支援チームの支援数	3事例	1事例	D:想定より実施できなかった	各地域包括支援センターに新たに配置した認知症支援コーディネーターが認知症初期集中支援チーム員となって対応できる体制とした。対応が必要なケースは1件であった。	地域包括支援センターの認知症支援コーディネーター以外の専門職にも認知症初期集中支援事業についてより周知を行い、連携体制の強化を図る必要がある。
イ 複合課題や制度の狭間への対応	罪を犯した人の社会復帰への取組	犯罪をした者および非行のある少年の改善更生を図るため、保護司またはその関係団体との連携を密にし、社会復帰への取組に努めます。また、保護司等と連携し、「社会を明るくする運動」の推進を図ります。	地域福祉課	社会を明るくする運動推進委員会実施回数	1回	1回	B:想定どおり実施できた	社会を明るくする運動青梅市推進委員会を1回実施した。	
イ 複合課題や制度の狭間への対応	生活困窮者自立支援事業	自立相談支援、住居確保給付金の支給、家計改善支援などの生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。	地域福祉課	生活困窮者の自立を促進するための支援プラン作成回数	70回	278回	A:想定以上に実施できた	支援プランを278回作成した。	
イ 複合課題や制度の狭間への対応	住宅確保等、住まいに関する相談・支援	定期的に住宅相談会を開催し、市民の安全で安心できる快適な住まいづくりのために、適切な助言を行います。 また、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の支援を行う制度を検討します。	住宅課	定例住宅相談会および住宅なんでも相談会の相談件数	45件	56件	A:想定以上に実施できた	・定例住宅相談会 毎月異なるテーマで年間11回開催した。相談件数29件 ・住宅なんでも相談会 10月に全テーマを一度に取扱う「住宅なんでも相談会」を開催した。相談件数(27件)	
				東京都居住支援協議会等にオブザーバーとして参加	6回	6回	B:想定どおり実施できた	・引き続き、居住支援協議会の設立に向け、東京都居住支援協議会にオブザーバーとして3回、ワーキングに3回、計6回参加するなど、情報の収集に努めた。 ・住宅・福祉部署で4回合同会議を開催し、居住支援協議会の設立に向け庁内連携を図った	
イ 複合課題や制度の狭間への対応	自殺対策の推進	自殺対策は「生きる支援」に関する地域のあらゆる取組により、誰もが「生きることの包括的な支援」として必要な支援を受けられるようにすることが重要です。自殺には多様かつ複合的な原因・背景があることから、保健・医療・福祉・教育・労働その他の関係施策・関係団体との連携強化を図ります。	健康課	「青梅市自殺総合対策計画取組状況調査」の実施回数	2回	2回	B:想定どおり実施できた	計画の改定に向けて、第1次計画期間における取組状況を総評価する調査と、次期計画における取組とその指標を設定するための調査をそれぞれ1回ずつ実施した。	
				「青梅市健康増進計画庁内連絡会議」の実施回数	2回	3回	A:想定以上に実施できた	「青梅市健康づくり推進庁内連絡会議」を3回実施した。会議では、次期計画の策定に向けて、第1次計画の取組状況の評価や、計画内容の見直しを行い、改めて市の現状や特徴を考慮した計画を策定した。	
イ 複合課題や制度の狭間への対応	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業【新規】	地域社会からの孤立が長期にわたる地域住民に対し、訪問により状況を把握した上で相談に応じ、利用可能な福祉サービスに関する情報の提供および助言等の提供を包括的かつ継続的にを行います。	地域福祉課	アウトリーチ等を通じた継続的支援の実施回数	5回	5回	B:想定どおり実施できた	アウトリーチ等を通じた継続的支援を5回実施した。	

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標3 包括的な支援体制の整備・強化

基本方針(3) サービス提供事業者への支援等

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 制度の周知・普及	保健福祉に関する各種制度や事業等の周知・普及	市民が保健福祉に関する各種制度や事業等に関心を持ち、制度や事業等の理解が進むよう、これらの周知・普及に努めます。	地域福祉課 介護保険課 高齢者支援課 健康課	「青梅市成人保険事業のご案内」発行回数	1回	1回	B:想定どおり実施できた	令和7年度の成人保健事業について各種検診事業を初めとした日程等の詳細を掲載し、市内60,048世帯に個別配付した。	
ア 制度の周知・普及	障害福祉に関する各種制度や事業等の周知・普及	市民が障害福祉に関する各種制度や事業等に関心を持ち、制度や事業等の内容の理解が進むよう、これらの周知・普及に努めます。	障がい者福祉課	広報掲載回数	3回	12回	A:想定以上に実施できた	心身障害者(児)医療費助成や各種手当に関する周知、手話講習会、手話通訳者養成講座や音訳者養成講座の募集、基幹相談支援センターの開設といった障害福祉に関する情報を広報に12回掲載して発信することで、周知・普及に努めた。	
ア 制度の周知・普及	出産・子育て情報の提供	スマートフォンを活用した子育て支援情報を提供する子育てアプリ「ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ」の運用等により、子育てに関する情報提供を充実します。	子育て応援課 こども育成課 こども家庭センター	登録児童数	4,038人	3,945人	B:想定どおり実施できた	アプリを通じ、子育てに必要な情報を提供した。登録児童数は令和5年度3,559人から令和6年度3,945人に増加した。	
イ サービスの質の向上	福祉サービス第三者評価の普及促進	地域密着型サービスについては福祉サービス第三者評価の受審を指導し、サービス向上を図るとともに、地域密着型サービス以外についても受審を指導し、サービスの向上を図ります。	介護保険課 障がい者福祉課 こども育成課	受審した事業所数	7事業所	13事業所	A:想定以上に実施できた	【介護保険課】6事業所 【障がい者福祉課】5事業所 【こども育成課】2事業所 合計13事業所が福祉サービス第三者評価を受審した。	
				日中活動系サービス推進事業における第三者評価受審経費の補助件数	6件	13件	A:想定以上に実施できた	【介護保険課】6件 【障がい者福祉課】5件 【こども育成課】2件 合計13事業所に第三者評価受審経費を補助した。	
イ サービスの質の向上	サービス提供の充実	子育て支援サービス、保育サービスの充実に図ります。	子育て応援課 こども育成課	多様な保育サービスを提供する施設の数 ①障害児保育	①26/31園	①26/31園	B:想定どおり実施できた	子育て支援ガイド等で幅広く周知を行い、26/31園で実施した。	
				多様な保育サービスを提供する施設の数 ②病児保育 病児対応型	②1園	②1園	B:想定どおり実施できた	子育て支援ガイド等で幅広く周知を行い、1園で実施した。	
				多様な保育サービスを提供する施設の数 ③病後児対応型	③1園	③1園	B:想定どおり実施できた	子育て支援ガイド等で幅広く周知を行い、1園で実施した。	
				多様な保育サービスを提供する施設の数 ④体調不良児対応型	④15/31園	④14/31園	B:想定どおり実施できた	子育て支援ガイド等で幅広く周知を行い、14/31園で実施した。	
				多様な保育サービスを提供する施設の数 ⑤一時預かり	⑤10/31園	⑤10/31園	B:想定どおり実施できた	子育て支援ガイド等で幅広く周知を行い、10/31園で実施した。	
イ サービスの質の向上	ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等の自立のためハローワークと連携した、自立支援プログラム事業を継続実施するとともに、資格の取得や教育訓練実施に対する支援を行います。また一般社団法人日本シングルマザー支援協会と連携し、「ひとり親家庭サポート講座」や「訪問相談支援事業」を実施します。	子育て応援課	①自立支援プログラム	①5件	①4件	C:おおむね想定どおり実施できた	ひとり親自立支援プログラムを6件策定、4件終了した。	
				②教育訓練給付金	②3件	②2件	C:おおむね想定どおり実施できた	4件講座指定を行った。 講座を修了した2件に対し支給を行った。 46,924円	
				③高等職業給付金	③23件	③18件	C:おおむね想定どおり実施できた	18件支給した。さらに、職業訓練修了者に対して修了支援金を10件支給した。	
				④ひとり親サポート講座	④15名	④5名	D:想定より実施できなかった	日本シングルマザー支援協会から講師を招聘し、ひとり親家庭サポート講座を開催した。講座は5名参加、茶話会は2名参加。参加人数は少なかったが、参加者にマッチした支援ができた。	参加者アンケートでは良い反応が見られたので、参加者増加に向け、周知方法を工夫する。
				⑤訪問相談事業	⑤15名	⑤4名	D:想定より実施できなかった	申込者6名、うち2名は実施前に問題が解決したため4名に実施した。	参加者アンケートでは良い反応が見られたので、参加者増加に向け、周知方法を工夫する。

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標3 包括的な支援体制の整備・強化

基本方針(4) 権利擁護や成年後見制度の推進

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度Iに向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 権利擁護の推進	権利擁護の推進	誰もが人権を尊重し合い、尊厳をもって安心して暮らせるよう、青梅市社会福祉協議会と連携し、権利擁護の推進を図ります。また、身寄りがない、経済的負担ができない市民に対しては、市が審判申立てや後見人報酬の費用助成を行います。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課	報酬助成件数	3件	4件	A:想定以上に実施できた	成年後見人等の報酬費用助成について5件の申請があり、うち4件を助成した。	
				成年後見支援事業	5件	5件	B:想定どおり実施できた	成年後見人等の報酬費用助成について5件の申請があった。	
ア 権利擁護の推進	成年後見制度の利用促進	青梅市社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の周知と活用の促進を図り、判断能力の不十分な高齢者等が、財産管理や身上監護についての契約などの法律行為をする際に、保護・支援を行います。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課 生活福祉課	周知チラシ等の配付部数	2,500部	19,000部	A:想定以上に実施できた	「青梅市社会福祉協議会だより」11月号に成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の紹介記事を掲載し周知した。 発行部数 19,000部 (市役所、市民センター、農協、郵便局、市内商業施設等に配布)	
				成年後見制度利用促進講演会回数	1回	1回	B:想定どおり実施できた	市民後見人入門講座を1回実施し、参加者は60名であった。	
				成年後見支援事業	5件	5件	B:想定どおり実施できた	5件の申請があり、うち4件を助成した。	
ア 権利擁護の推進	成年後見制度の利用促進	制度の周知・啓発、相談事業の実施、利用促進などについて、既存の成年後見制度推進機関の活用を継続するとともに、社会福祉協議会と協議を進め、重層的支援体制整備事業の取組と連携して、権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化を推進します。法人後見については、経済的事情や親族関係の破たん、虐待や権利侵害があるなどから適切な成年後見人等を得られない市民の後見人等を社会福祉協議会が受任し、支援を行います。また、今後法人後見が増加することを見込み、社会福祉協議会以外に受任できる法人について検討します。市民後見については、市民後見人の育成支援に取り組めます。	地域福祉課	成年後見関連相談件数	420件	315件	C:おおむね想定どおり実施できた	成年後見関連の相談件数は315件であった。	
				法人後見受任件数	25件	18件	C:おおむね想定どおり実施できた	法人後見受任件数は18件であった。	
				受任調整件数	30件	37件	A:想定以上に実施できた	受任調整件数は37件であった。	
イ 虐待防止対策の推進	高齢者虐待の防止や対応に向けた体制整備	虐待防止、早期発見・早期対応のため、各関係機関等との連携を図り、一層の体制整備に努めます。	介護保険課 高齢者支援課	青梅市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会	年2回	年2回	B:想定どおり実施できた	青梅市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を2回開催し、虐待対応状況の報告、事例検討等を行った。関係機関との連携や、虐待に関する研修を行うことにより、虐待の予防と早期発見について取り組むことができた。	
イ 虐待防止対策の推進	障がい者虐待の防止や対応に向けた体制整備	障がい者などの虐待や配偶者暴力の防止、早期発見・早期対応のための体制の整備強化に努めます。	障がい者福祉課	虐待防止センターの設置	2か所	2か所	B:想定どおり実施できた	障がい者福祉課および障がい者サポートセンター内に虐待防止センターを設置済み。 多様化する障害者虐待について速やかに対処できるよう事業所間で連携し取り組んだ。	
イ 虐待防止対策の推進	被害に遭ったこどもの支援	児童虐待などの被害に遭ったこどもに対し、カウンセリングなどの支援を行います。また保護者に対しては、家庭環境の改善に向けた指導・支援を行うとともに、学校や児童相談所、医療機関などの関係機関と、再発防止に向けた連携を充実します。	こども家庭センター 指導室 障がい者福祉課	虐待防止センターの設置	2か所	2か所	B:想定どおり実施できた	・障がい者福祉課および障がい者サポートセンター内に虐待防止センターを設置済み。 虐待防止センターをはじめ、学校等教育機関、医療機関と連携し、虐待の早期発見と虐待通報時における速やかな支援を請じた。 虐待認定があった場合は、改めて関係者等への助言を行うための訪問を行った。 ・各学校において関係機関との連携に努めた。	